

令和7年度 市民の声一覧（上半期公表）

受付月	分類	件名	市民の声	回答（対応）内容	担当課
4月	道路・農道・水路	自宅東側の下水道排水口のとりのコンクリート蓋の修理	自宅東側の下水道排水口のとりのコンクリートの蓋が割れていて修理をしてほしい。	現地確認を行い、必要な箇所の補修を実施しました。	道路維持課
4月	健康・医療・衛生	野犬について	野良犬4、5匹を見ました。周辺には学生も多く、夜は散歩されている住民もおられます。対策をお願いしたいです。	ご指摘の箇所については、以前から野犬に関する苦情や相談が多数寄せられており、住民の皆さまの不安な気持ちをお察しするとともに、地域の重要な問題として認識しております。 野犬対策には、確実な捕獲方法が確立されていないため苦慮しているところですが、中央小動物管理センターと協力して地域への捕獲器の設置や貸し出しを行っております。 野犬が増える原因としましては、集まりやすい環境が作られたり、無責任な餌やりも影響しており、特に、餌を与えることで野犬が定着しやすくなり、お腹がすいていないと捕獲器に入りにくくなります。 さらに、野犬も周辺の広い範囲で移動するため、今後も出没情報のある地域への周辺の巡回パトロールを実施し、状況を把握しながら適切な対応を行ってまいります。地域の皆様からの情報提供は大変重要ですので、何かお気づきの点がございましたら、ぜひご連絡いただければと思います。 引き続き、住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいりますので、今後とも、本市の動物愛護管理行政へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。	生活食品課
4月	福祉	高齢者施設の新聞広告に市長があいさつを載せることについて	高齢者施設の新聞広告に、市長が挨拶文を載せていたのは、どういった考えなのか。市長が、この施設にお墨付きを与えた様に見えるのでいいとは思えないが、市長の考えをお聞きしたい。	新聞広告への市長挨拶は、お墨付きを与えようとするものではなく、あくまで施設の開設に当たって祝意を示したものです。本市では、介護保険事業計画に基づき必要な施設整備を行っており、その計画に基づいて整備された施設の新聞広告に対して祝意を示したものです。過去にも同じように祝意を示したこともあります。	介護保険課 秘書課
4月	子ども・教育	交通ルールについて	中高生の自転車の乗り方が荒々しくて、信号を渡ったらいきなり横に出てきて進路を変えたりしてきて、とまりきれず自転車がぶつかりました。 通勤途中でしたので一言注意して帰りましたが、左肩がすごく痛い。学校名など聞けばよかったですが、もう一度学校できちんと教育してほしい。 悪いと思ってないようでしたけど。何が悪くて何が正しいときちんと教えてあげた方が本人のためになると思います。 今回自転車でしたが車だったらかなりすごい事故になっていたと思います。そういう怖さも含めきちんと教育してあげてほしい。 人に怪我させたら責任を取らなければいけないということも含めて。他のマナーの悪い大人たちも、左右確認しなかったり徐行や一時停止をせず横から来たりなど多々あるので、自動車教習所や免許の更新の時などにきちんともう一度ルールを確認して罰金などあっても良いと思う。 交通ルールの順守状況で県民性が決まるのできちんとしてほしい。	ご意見いただきました「交通ルールについて」に対しまして、回答いたします。 自転車は、手軽で便利な乗り物である一方で、ちょっとした気のゆるみから重大事故につながることもあり、安全に利用していただくためには交通ルールの順守が非常に重要となります。 本市では、市内の学校において、専任の交通安全指導員や警察による交通安全教室を実施しており、小学校3年生以上から中学生までを対象に自転車の正しい乗り方と交通ルール・マナー順守の意識付けを図っております。 しかしながら、全国的にも自転車の交通違反や事故は高い水準で続いており、高知市でも、特に中高生の自転車の乗り方に関する苦情が多く寄せられています。 令和8年4月からは、自転車の交通違反に対して、車やオートバイと同様に反則金の納付を通告するいわゆる「青切符」による取り締まりが始まります。 「青切符」での取締りが適用されるのは16歳以上の利用者で、対象となるのは113の違反行為です。このうち重大な事故につながる恐れのある違反（信号無視、徐行せず歩道直進、一時不停止、携帯電話使用、右側通行など）を重点的に取り締まることとしています。 警察とも連携を取りながら、より一層自転車の安全で適正な利用に関する啓発を行ってまいります。 ご指摘いただきました中高生につきましては、「青切符」対象外であっても、交通違反であることは同じであり、重大な事故の加害者になる可能性は大いにあります。このことを自覚し、交通事故の被害者にも加害者にもならないように指導していく必要があると考えます。 いただいたご意見は、市教育委員会にも共有し、教育委員会からは「義務教育にあたる小・中学校は、将来大人として必要な公民的資質の基礎を養うためにも、命の大切さや他者への配慮等を身に付け、社会生活におけるよりよい行動を考えさせる指導・支援が必要です。本市立学校に対しましては、これまで通り交通ルールの順守、交通マナーについて、引き続き周知・指導を行ってまいります。」との回答がありました。 また、警察署及び県教育委員会にもお伝えし、学生の交通ルール遵守の徹底や交通マナーについて、周知・指導していただくよう、申入れいたします。 引き続き交通ルール遵守の周知・徹底等、自転車のマナー向上に取り組んでまいりますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。	くらし・交通安全課
4月	子ども・教育	ラーケーション休暇の促進について	高知は何もかも遅すぎる。そのため、先にこどものラーケーション休暇推進を。	学校における、いわゆるラーケーション制度につきましては、子どもたちが平日に校外で多様な学びを体験し、その学びを地域や家庭での自主的な教育活動の一環と捉えて、登校しなくても欠席としない取組として、導入をした自治体があることは承知しております。本市としましては、現時点において本制度の導入予定はございませんが、今後におきましても他の自治体の取組や動向など注視してまいります。 今後も本市の教育にご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いたします。	学校教育課
4月	子ども・教育	水泳授業について	4月22日、学校で使用している連絡用アプリにて教育長からの水泳授業に関する通知をいただきました。しかし、残念ながらこの通知1枚では不安は払拭できません。 せめて通知に記載された「小学校の水泳授業の安全管理マニュアル」そのものを確認させてもらえれば、どういった対策を取ろうとしているのかわかるので、不安もなくなると思います。 改めて連絡用アプリで全保護者に配信していただいたり、市のホームページで公開するなどの対応をお願いするものです。	ホームページ内の「水泳指導の安全管理について」にございます「水泳指導の安全管理マニュアル（教育政策課HP）」にPDFファイルが公開されておりますので、内容をご確認いただけますよう、お願いたします。（二段落目）	学校教育課
4月	子ども・教育	学童保育のおやつについて提案	育児中の母親に聞いた話ですが、おやつは市販のお菓子で、添加物を含むなど、あまり子供の健康に配慮した物ではないようです。 学童保育の場は社会教育施設の1つですから、おやつを出すにしても、子供の食習慣の形成や、調理体験の機会にすることが望ましいのではないのでしょうか。 地場の果物やおにぎりなど素朴な物のほうがよいし、ルソーの「エミール」にもそのようなことが書いてあります。時には、ホットケーキを焼いたり、団子をゆでたり、学童保育指導員と楽しく活動してはどうでしょうか。	ご意見いただきました児童クラブのおやつについてですが、児童クラブは専用棟や余裕教室などで開設しており、調理に十分な設備が設置できない状況であること、また、おやつを調理するために必要な衛生管理基準や食中毒のリスク等を考慮し、調理したおやつの提供を行わないこととしております。 そのため、児童クラブでは、調理を必要としない市販のお菓子やスーパー等の店舗で購入したパンやドーナツ、カットフルーツや季節のイベントに合わせた行事食等を提供しております。 現状ではご提案に沿うことができかねますが、いただいたご意見は今後の運営の参考にさせていただきます。	子ども育成課

令和7年度 市民の声一覧（上半期公表）

受付月	分類	件名	市民の声	回答（対応）内容	担当課
4月	子ども・教育	いじめ根絶化に向けて	いじめ根絶に向けて、中央公園への張り紙・テレビ・SNSを利用して、全学校全学年に向けて20日間以上徹底的に授業のどれか1限目を必ず道徳にし、分かりやすく法律の事と、テレビ等でいじめられた人は最悪死に至るとい知識と映像を見せつけるべきだと思います。 そして、知識を得た子どもたちの間で、いじめが再発してしまつたら、法の罰を科すようにしないと根絶は難しいです。理性をつけるためには大人も子供も知識が重要です。被害者が加害者に復讐してしまうと被害者が不利になってしまうから。これが一つの提案です。 もう一つは毎日日常茶飯事のように起きる殺害事件、痛みの少ない小さな竹刀を護身術ととする世の中を試した方がいいのではないかと。日本はお花畑、平和ボケしている、という記事を見ました。 どうしても憎しみが抑えられない人は加害者から3~5万円ずつ毎月受け取る社会になっていいと思います。 試さないで勝手にこれを危険行為だと決めつけるのもそれも一種の逃げです。	いじめの根絶に向け、ご意見をいただき誠にありがとうございます。 高知市教育委員会といたしましては、いじめ等の問題行動が起こる背景には、性格や特性など子どもたち個々の内面に起因するものや、家庭や友人関係など外的な要因に起因するものがあると考えております。 そういった状況下で、高知市立学校では、学校教育全体を通じて、人権教育、生徒指導を行い、いじめの未然防止に努めており、日々の教職員の児童生徒に対する挨拶、声掛け、励まし、賞賛、対話、及び授業や行事を通じた集団への働きかけを大切にしております。 今後も、学校、家庭、地域、関係機関とも連携・協働して、いじめの未然防止に努めて参ります。	人権・こども支援課
4月	市民生活（くらし）	詐欺電話の広報について	令和5年10月に、高知市役所介護保険課を名乗る不審な電話があった。保険料の計算ミスで誤って徴収していたため払い戻しが約2万円あると言う。銀行の係から電話させるなどと言ったので、介護保険課に直接行ってもいいかと言って名前を聞くと電話を切られた。 当時、介護保険課で話したところ、詐欺に間違いないので広報しますと答えていただき嬉しく思った。ところが昨年夏ごろ、他の自治体で同じような詐欺被害があったとニュースで知った。私が訪ねた時に新聞などで大きく取り上げられていたら被害を防げたのではないかと残念に思い、当時はどのように対応されたのか、教えていただきたい。	還付金に限らず電話を利用した詐欺については、新聞、テレビ等のメディアでも報道されておりますが、報道時期を問わず介護保険課にもお問い合わせをいただいております。 介護保険課では、令和5年4月から高知市介護保険課のホームページで注意喚起を行い、不審な電話があった場合には、警察相談専用電話（#9110）にご相談いただくよう案内させていただいております。 令和5年10月にお電話いただいた後も、電話を利用した詐欺注意喚起等について、ホームページでの広報を継続して掲載しています。 介護保険課 市民の皆様への広報として、「あかるいまち」2024年11月号に注意喚起の記事を掲載しました。 くらし交通安全課	介護保険課 くらし・交通安全課
4月	手続・届出	共同親権に関する市民の声	令和5年4月~令和7年3月末までの2か年度の間で、市長へのメールや手紙、相談窓口などで届いた意見のうち『離婚後共同親権の導入』に反対、危惧あるいは危険視するような意見の総数を教えてください。 もしそのような声が多いようでしたら、施行まであと一年となった民法改正がスムーズにいかないのではないかと思います、数値で確認したい次第です。	お問い合わせがありました件につきまして、高知市では0件でした。	広聴広報課 秘書課 人権同和・男女共同参画課 中央窓口センター
5月	道路・農道・水路	道路の補修のお願い	潮江西の丸公園近くの市道が著しくでこぼこです。それを選けて自転車で通行中、後ろからの車に轢かれそうになりました。道路に穴も空いているようなので夜間だとちょっと怖いです。よろしくお願いします。	現地調査を行い、舗装に亀甲状のひび割れが生じている箇所を確認しました。通行の支障となっているため、舗装の打ち換えを令和8年度に行う予定です。	道路維持課
5月	道路・農道・水路	砂防草刈りについて	毎年毎年、真夏に砂防周辺の草刈りはいかがなものかと思ひます。年々暑さが酷くなつてます。高齢者が多いので、熱中症が本当に怖いです。時期を考えていただきたいです。	ご指摘の一带は、高知市道路維持管理により地元土木委員が草刈りを行っていますが、砂防周辺の草刈りについては、高知県の所有地であり、高知県が地元住民と委託契約を結び作業している、と現地立会の協議の際に判明しました。委託期間や作業時期については、今後、高知県と協議していただきますよう、よろしくお願いいたします。	道路維持課
5月	市の施設・公園	児童公園の木の強剪定について	公園にあるクスノキと思われる木の枝が全部落とされていました。行政の指示で業者が行ったのでしょうか。クスノキは丈夫ではありますが春半ばの強剪定は木にとって過酷です。枝の強剪定を行うなら葉を出す前です。また枝を切る位置は枝の分かれ目にしましょう。今回の切った位置なら、新たに伸びる枝葉がかなり不格好になりそうですし、強風で落ちやすい枝が多めになりそうです。1本だけを丸裸にするよりも公園全体を見て、高く太い枝を中心に落とすのがベターです。牧野植物園などの専門家に事前レクチャーを受け、いい時期を見極めてください。	公園内のクスノキの剪定に関し、貴重なご意見をお寄せいただき、重ねて感謝申し上げます。 ご指摘のとおり、クスノキは丈夫な樹種ですが、春半ばに強剪定を行うことは、樹木への負担が大きくなる場合があります。今回の剪定につきましては、近隣住人の方から要望を受けて実施いたしました。剪定期間や枝の切り位置、景観への影響について専門的な観点からの御指摘をいただき、深く受け止めております。 今後は単独の樹木に対する剪定ではなく、公園全体の景観や樹木の健全性を総合的に考慮しながら、より適切な時期・方法での維持管理に努めてまいります。また、市民の皆さまに安心して公園をご利用いただけるよう、安全性と樹木の保全の両立を図ってまいります。 引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	みどり課
5月	市の施設・公園	鏡川湖畔公園の使用について	鏡湖畔公園に子どもを連れて遊びパドミントンをしに行った時のことです。キャンプしている人がいて、車を芝生に取り入れて東屋前にタープをはり、真ん中に焚き火台をすえて公園を占領していました。おそらく前の晩、宿泊していたのだと思われます。近くに吉原のキャンプ場があるのに、公園にキャンプするのはどうかと思いました。非常識ではないでしょうか。公園は子ども達が遊ぶ所では無いでしょうか。明記しないと分からない人がいる以上、キャンプや火気は禁止と明記してはどうでしょうか。	「鏡湖畔公園の使用について」のご意見をにつきまして、以下のとおり回答いたします。 鏡湖畔公園は、鏡ダム周辺の施設である「土佐鏡湖公園」のことと推察いたします。 土佐鏡湖公園は、鏡ダムの整備の際に、鏡ダム下流の両岸に整備された公園であり公園の維持管理につきましては、高知県と高知市が分担して行うこととなっております。 この度「よく芝生に車を乗り入れて東屋前にタープを張り、真ん中に焚き火台を据えて公園を占領している方を見かける」ため「キャンプや火気は禁止としては」とのご意見をいただきました。 この公園は、利用上の禁止事項等が明文化されおらず、旧鏡村時代から利用者のモラルとマナーに基づき、憩いの場として利用されてきた経過がございます。 しかしながら、キャンプ場ではない本公園内でキャンプ等を行うことは、特定の場所を長時間占有することになり、他の利用者の使用を妨げる行為になると考えられることから、今回いただいたご意見を踏まえ、「公園利用時のマナーに関する注意喚起」看板の設置を検討いたします。 また、今後も土佐鏡湖公園が皆様の憩いの場として利用できるよう、高知土木事務所鏡ダム管理事務所にも共有し意見交換を行いながら、地域振興行政に取り組んでまいりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。	鏡地域振興課
5月	市の施設・公園	倒木の撤去	旭浄水場への道に折れた枝が垂れ下がっています徐々に下がって頭が触りそうになっています。取り除いてもらえませんか。	現地確認を行い、倒木の撤去を行いました。	道路管理課
5月	健康・医療・衛生	鳩のフン害	はりまや橋公園の近くで、野生の鳩を飼育していると見受けられる方がいます。鳩が自由に出入りできる場所まで作っているようです。 鳩は鳥獣保護管理法で許可なく捕獲・飼育してはいけないことになっていていると思います。公園には桜の木があり、おびたしいの数の鳩が止まっていてフンが落ちてこないか通る度に恐怖です。	公園内には看板を設置し、鳩をはじめ、野鳥へのエサやり等に対し注意喚起を行っています。そのような行為が公園内で見られた場合は、みどり課にご一報いただきますよう、よろしくお願いいたします。	みどり課

令和7年度 市民の声一覧（上半期公表）

受付月	分類	件名	市民の声	回答（対応）内容	担当課
5月	観光・イベント	デカレンジャーについて	<p>突然のメールで失礼いたします。</p> <p>昨年のデカレンジャー映画、とても嬉しかったです。ところで先日NHKで放送された戦隊大投票は御覧になりましたでしょうか。デカレンジャーは49作品の中、7位となりました。やはり人気の高い作品ということですね。高知としてせっかく縁が出来たコンテンツと、このまま離れてしまうのは、あまりにも勿体ないと思います。デカレンジャーの設定も、海賊や秘密組織ではなく「警察」という社会正義であり、とても推し易く、また様々な広がりを持たせられるものです。映画制作に伴い、東映さんとも人の繋がりがあられると思います。これからは「デカレンジャー」を使用、推させてもらうことは出来ないでしょうか。「高知の為のCM」では、ファンの反感を買うだけなので、高知はただ、推している事に注目してもらえば良いのです。公共の都市行政が行う事か、と奇異の目で見られるかも知れませんが、だからこそ注目度があります。大河や朝ドラの様に「戦隊シリーズ」は民放の一作目という枠を越え、広く国民的存在になっています。全国に発信された時、少なくとも7位に選んでくれた方々の意識に、必ず「高知」が刻まれます。放送時から20年。その方々は大人です。その方々の力(足)を呼び、榊'たら、高知にもっと活気が出てくるのではないのでしょうか。そして高知が推す漫画(コミック)と特撮はとても相性が良いです。「デカレンジャー」を入りにさせてもらい、特撮の誘致なども一案とならないでしょうか。環境破壊に注意し、その上で制作者の要望に添えることが、高知の自然と空間で出来れば、様々な制作者を呼び込め、今後の継続的な資源とならないでしょうか。</p> <p>以上、勝手な事を述べさせてもらいましたが、せっかくのチャンスを何とか出来ないかと、メールさせて頂きました。ありがとうございます。</p>	<p>「デカレンジャーの映画」については、本市で活躍した地域おこし協力隊員とのご縁により、高知ロケが実現しました。映画の力は本市の観光振興及び活性化につなげたいと考え実施した自治体クラウドファンディングでは、目標額を大きく上回る2,000万円を超える御寄附をいただいたことにより、歴代シリーズでも類を見ないスーパー戦隊と自治体とのコラボキャンペーン「高知市×デカレンジャーコラボキャンペーン」を展開することができました。</p> <p>キャンペーンでは、本市内でのラッピング路面電車運行をはじめ、帯屋町アーケードへのフラッグやフラフの掲出、デジタルサイネージによる動画放映などを行い、街中をデカレンジャー色に染め上げました。また、ロケ地巡りのデジタルスタンプラリーには2,200人を超える方々が参加し、そのうち半数以上の方が県外からの来高した方々であったことや、PR動画の再生回数は3万2,000回を超え、インスタグラムを活用したハッシュタグキャンペーンにも800を超える投稿があるなど、コラボキャンペーンを通じ、観光誘客が図られるとともに、本市の魅力が発信され、新たな「高知ファン」の獲得ができたものと考えています。</p> <p>上記のコラボキャンペーン事業については、令和6年度で終了いたしました。こういった取組を一過性で終わられることなく、交流人口（新たに獲得した高知ファン）を関係人口へ繋げていくことができる仕組みづくりや、関係人口を新たに創出する取組と実施していくことが重要であると考え、本市においては、今年度新たに「関係人口創出プロジェクト」を立ち上げたところです。当該プロジェクトと推進するマネージャーには、上記の地域おこし協力隊OBに就任いただくなど、関係人口創出に積極的に取り組んでいくことにより、本市への移住・定住を促進し、地域活性化に繋げていきたいと考えておりますので、今後ともご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>	移住・定住推進課
5月	子ども・教育	高知市における公立中学校部活動改革について	<p>スポーツ庁と文化庁が策定したガイドラインに基づき、全国で部活動改革が進められています。現在、全国の多くの自治体はじめ、高知県内でも4つの市と町で部活動の地域移行実証事業を経て部活動の地域移行が進み、今後の方向性などが示されていますが、高知市としての考え、現在までの取組、進捗状況、今後の方向性などをお聞かせください。よろしくお願いいたします。</p>	<p>本市における公立中学校部活動改革につきましては、令和5年度に「高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための部活動環境整備検討委員会」を設置しました。</p> <p>本検討委員会では、「子供たちが将来にわたって安心して継続的にスポーツや文化芸術活動に取り組めること」を最優先としながら、委員の皆様から、幅広い観点で、部活動の地域展開に係る協議を行っていただき、昨年11月に、その内容のとりまとめとして、提言をいただきました。</p> <p>提言には、「拠点校部活動及び部活動指導員の拡充」や「部活動の精選」、「地域クラブの推進」といった内容が挙げられており、今後、これらの内容を踏まえ、高知市のスケジュールを作成し、準備を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、本市において中学校体育連盟に登録している地域クラブは、令和8年3月時点で17団体です。</p> <p>また、拠点校部活動については、令和7年度は1校1部活動でしたが、令和8年度は2校3部活動が活動予定となっております。</p>	学校教育課
5月	子ども・教育	給食費について	<p>少子化と言われている中で、子供4人を育ててきました。就学援助の申請をしても、申請が通る事はなく共働きで働いていますが、厳しい現状です。小学校の2人分の給食費が値上がりして、支払う事ができていません。市長さん、今年、長男が18歳で成人しましたが、同じ世帯で暮らしています。働いてはいますが、給料はまだまだ少ないです。小学校の給食費を子供が多いという理由で、免除してもらえないのでしょうか。ご検討宜しくお願い致します。</p>	<p>現在、学校給食費は学校給食法の経費負担区分に基づき保護者の皆様にご負担いただいております。多子世帯への公費負担を行っている自治体はございますが、本市において学校給食を公費で負担することは、市の財政事情に与える影響が大きく、国の支援など特別な財源がない限り実現は難しいと考えています。</p> <p>国の動きとしては、小学校の給食費無償化を念頭に、令和8年度以降、できる限り早期の制度化を目指したいといった発言があり、今後注視してまいります。また、今回、国の臨時交付金が通知されたことを受け、令和7年9月分の保護者負担分を無償とする議案を6月高知市議会へ提出しております。皆様の負担を減らすことができるよう、国の交付金等の機会を捉え取り組んでまいります。</p> <p>なお、就学援助制度は、申請時の世帯の所得状況などに基づいて審査が行われております。前回申請時は認定に至らなかったとしても、その後の世帯や所得状況に変動があった場合は、再度申請いただくことで認定となる可能性もございます。</p> <p>令和7年度の就学援助制度の詳細については、以下のホームページにも掲載しておりますので、よろしければご確認ください。</p> <p>令和7年度就学援助制度について https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/188/syugakuenjyo3.html</p>	青少年・事務管理課
5月	子ども・教育	保育園料について	<p>子どもが6人いても年齢が離れており3歳未満の為保育園代の補助がありません。財政難であると思いますが第四子や五子以降など人数は少ないと思いますので0歳からも補助を是非ご検討ください。</p>	<p>「市民の声」にいただきましたご意見につきまして、回答いたします。</p> <p>現在19歳未満のお子さんが4人以上いる世帯の場合、本市の保育料減免基準の中に多子世帯の減免規定がありますので、保育料の減免を希望される場合、保育幼稚園課へ「保育料減免申請書」の提出をお願いします。</p> <p>減額できる金額は、世帯のお子さんの年齢と人数により異なります。</p> <p>また、本市独自の保育料・副食費に係る負担軽減の取扱いにつきましては、下記のとおりです。</p> <p>多子世帯の保育料負担軽減に係るご要望をいただきましたが、保育料につきましては、全国的に同じ制度での運用として、国の定める保育料徴収基準額表の所得区分に応じて決定されており、保育料として利用者に負担していただく費用を除いた保育所等の運営などの保育の実施に必要な費用を国、県、市町村で負担しています。</p> <p>こうしたなか、高知市では財政負担を増やすこととし、次の独自施策に取組み、保護者の負担軽減を図っております。</p> <p>まず、国の保育料徴収基準額表の所得区分が8階層であることに対して、本市では所得区分を15階層とし、さらに各階層で国の基準額より低く保育料を設定し保護者の負担軽減を図っております。</p> <p>次に、多子世帯の保育料につきまして、同時に2人以上が保育所等を利用されている場合に国が2人目を半額としていることに対して、本市では平成26年度から2人目以降の保育料を無償化し、副食費（おかず・おやつ代）につきましても、令和元年10月から月額4,500円を上限に減免することで保護者の負担軽減を図っております。（令和6年4月から月額4,800円に改定）</p> <p>その他にも、就労されている保護者などから、保育時間を延長する要望が高まってきたことから、7時30分からの早朝保育や、19時までの延長保育の実施拡大に取り組むなど、保護者の負担軽減に向けて取組みを進めております。</p> <p>このように現時点におきましては、本市の税制負担を増やしすべての保護者の負担軽減を図りながら、同時に2人以上入所（入園）している多子世帯への負担軽減を図っている状況であり、本市の財政事情からも、今以上に多子世帯への保育料等の減額の拡大を図ることは困難な状況でございます。今後、国の子ども・子育て政策等の中で多子世帯の負担軽減の拡充が図れるよう注視してまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	保育幼稚園課
5月	その他	隣家からの枝のみ出しについて	<p>空家と思われる北隣の家に、木の枝が自宅に覆いかぶさってきていて、落葉が凄いです。所有者を調べてきちんと管理していただくよう指導していただきたい。どのように対応されたかもお聞きしたい。</p>	<p>当該空家に関しては、以前にも同様の相談を受けており、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づいて、空家の所有者に、文書にて対応を依頼していますが、所有者から当該課に対して反応がない状況です。再度文書を送付し、管理について依頼いたします。</p>	みどり課

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
5月	その他	市民マナー向上について	飼い犬の糞の始末やタバコのポイ捨てがなくなるように文言を工夫した看板を設置してほしい。 例えば犬のフンの始末については、「犬に対する思いやり 愛情も一緒に捨てていくのか 龍馬が泣いているぞ」 タバコのポイ捨てについては「親に対する愛情も ポイ捨てするのか 龍馬が泣いているぞ」等、頭ごなしに「〇〇をしてはいけません」ではなく市民の良心に訴える文言にする必要があるのではないか。	日頃は、本市の動物愛護管理行政に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。 この度は、市民のマナー向上(犬のフンの始末)に関するご意見をいただきました。 当課では、飼い主のマナー啓発看板として「ふんの始末は飼い主の責任です」「忘れていきますよ フンは必ず持ち帰ろう」の2種類を準備し、ご希望の方には保健所の窓口にて無料配布を行っております。現在、まだストックがございますので、いただいた啓発看板の文言に関するご提案は、今後の看板製作の際に参考にさせていただきます。 今後とも広報あかるいまちなどを通じ、飼い主に対してペットを飼う上でのマナーやモラル、適正な処理を促す周知や啓発活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。【生活食品課】 高知市では、「高知市歩きたばこ等の防止に関する条例」や「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」において、高知駅周辺、追手筋、中心商店街等の中心市街地における、歩きたばこやごみのポイ捨ての禁止区域等を定めており、禁止区域の路上掲示や環境美化清掃等による啓発を実施しております。 たばこのマナー啓発看板については、禁止区域の表示やわかりやすい表現、目立つ内容を心がけておりますが、今回いただいた啓発看板の内容に関するご提案を踏まえて、市民の皆様が受け入れやすい表現を工夫するなど、今後の看板製作の際に参考にさせていただきます。 今後とも広報あかるいまちなどを通じ、たばこに関するマナーやモラルの向上、適正な処理を促す周知や啓発活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。【新エネルギー・環境政策課】 ご意見いただきました件につきまして、みどり課では、公園内における犬の糞の始末やごみの持ち帰り等について、「公園を気持ちよく利用できるように」との趣旨で、利用マナーに関する啓発看板を設置しております。 ご提案いただきました啓発看板の文言につきましては、今後の看板製作の参考にさせていただき、公園利用マナーの向上に向けた啓発活動に努めてまいります。 この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。 【みどり課】	生活食品課 新エネルギー・環境政策課 みどり課
5月	その他	市道の犬のフンの不始末について	市道の犬のフンの不始末に困っている。パトロールのついでに状況確認するとか、看板設置とか、何らかの対応をしてほしい。交番は相談に行ったら「目撃時に通報を。捜査にすぐ入ります。」と約束してくれた。地域だけでは限界がある。行政もコミュニティ活動で取り組むようにするとか、飼い主のマナー向上のための啓発を行うとか、何らかの形で協力してもらいたい。	日頃より、本市の動物愛護管理行政に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度は、市道における犬の糞の不始末に関するご要望をいただきました。 犬の散歩時における糞の処理は、飼い主の責任であり、本市では、注意喚起のための看板を設置することや、町内会等と連携して回覧用のチラシを配布する取り組みを行っております。これにより、お住いの地域全体での意識向上を図ることができればと考えております。 なお、犬・猫の飼い方講習会等で、犬の飼い方やマナーについて担当者からお話しさせていただいております。 今後とも広報あかるいまちや狂犬病予防集注注射の際に飼い主に対して適正な処理を促す周知や啓発活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	生活食品課 地域コミュニティ推進課
6月	市の施設・公園	市営体育館のエアコンについて	市営体育館のトレーニングルームのエアコンについて、稼働は7月でしょうか？すでに熱中症の危険性がある時期日は変わらないのでしょうか？私は特殊な訓練を受けているので大丈夫ですが、お年寄りとか危険だと思います。	日本トーター総合体育館トレーニングルームのエアコンに関するご意見をいただき、誠にありがとうございます。 5月末に室内へのエアコン設置工事を完了したにも関わらず、現在までご利用いただくことができず、長らくお待たせしており、大変申し訳ありません。 設置工事後は、室外機の設置工事や新たな電気配線工事等、稼働にあたり必要な工事を行うとともに、必要な検査等の手続きを進めておりました。 現時点では、最終の設備の安全性・性能を確認するための完成検査を予定しており、この検査後に稼働することとしております。 しかしながら、すでに30度を超える気温が観測される日もあることから熱中症リスクを考慮し、施工業者や工事の検査官と調整の上、できるだけ可能な限り使用開始できるように調整しております。 使用できる日が確定しましたら、トレーニングルームにお知らせを表示させていただきます。梅雨も明け、暑い日が予想される中、お待たせすることになりますが、体調にお気を付けていただき、トレーニングルームをご利用ください。 今後とも設備の準備だけでなく、状況に応じた柔軟な対応により、皆様に安心してご利用いただける環境づくりに努めてまいりますので、何卒ご理解ご協力をお願いします。	スポーツ振興課
6月	市の施設・公園	おもてなしトイレについて	おもてなしトイレという制度があったかと思えます。 先日、高知に帰って来た際に気づいたのですが、はりまや橋のバスターミナルのトイレが和式でした。近くの公衆トイレは、と思って、はりまや橋交差点のからくり時計のあるビル地下に行きました。 ただトイレが使用中で、仕方なくバリアフリートイレを使うことにしました。ここのトイレが和式か様式かは確認してはいませんが、 県外からの観光客をお迎えする場所にあるトイレにしては、貧弱すぎます。全部シャワートイレにしてほしいとまではいませんが、和式だけではなく洋式もデフォルトで設置してほしいと思います。 県庁に行ったときに、耐震化工事の際に併せて工事したのか洋式トイレ、しかもシャワートイレになっていました。県の出先事務所もシャワートイレに工事されていると伺いました。 はりまや橋バスターミナルも地下のトイレも高知市の管理かと思いますが、観光客のお越しになる拠点については、洋式化を進めてほしいと思います。	ご指摘のとおり、観光の拠点となる施設においては、訪れる方々が快適にご利用いただける環境の整備が重要であると認識しており、観光客の利便性向上の観点からも、トイレの洋式化は必要な取り組みであると考えております。 ご意見をいただきました両施設のトイレにつきましては、現在設置されている和式トイレのスペースが非常に限られており、現状のままでは洋式トイレに変更することは構造上難しい状況にあります。 そのため、早急な対応は困難でございますが、施設の老朽化の状況や利用実態等を踏まえながら、今後の改修や建て替えの際に洋式化を含めた改善を検討してまいります。 今後とも、市民の皆様や観光客の皆様にとって利用しやすいまちづくりに努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。	みどり課
6月	市の施設・公園	城西公園でのイベント	城西公園で食のイベントがありました。コロナの時は出来なくて、やっと開催できるようになり、喜ばしい限りです。 しかしながら、イベント内で大音量を鳴らしてのアマチュアのコンサートやダンスなど、日中はまだしもですが、日没後も大音量で騒いでいます。どうぞ、近隣住民の迷惑も考えていただければ幸いです。よろしくお祈りします。	城西公園で開催されましたイベントにおける音量等につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。 イベントにおける音響について、特に日没後の時間帯において十分な配慮がされておらず、周辺にお住まいの皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。 当該イベントにつきましては、これまでも主催者に対し、騒音等に十分配慮するよう指導してまいりましたが、今回のご指摘を受け、改めて主催者に対して注意喚起を行いました。 今後このような催しが開催される際には、市といたしましても、主催者に対し音量の管理や実施時間帯について一層の配慮を行うよう、引き続き指導を徹底してまいります。 このたびは、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。今後とも、より良い公園運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	みどり課
6月	ごみ・環境	近隣の異臭	1、2年前くらいから(最近夜9:00前あたりから)自宅周辺の異臭がひどく困っています。 それがどこから来ているのかもわからず、何をしているのかも不明で、夏になると窓も開けられず、完全な公害とも言える臭いに辟易しています。 糞便で何かしている様な臭いですが、以前はその様なことがなかったので、公害と呼べるはずですが。	日にちをあけて3度、現地調査を行いましたが悪臭は感じられなかったもので、調査結果をお伝えしたところ、「市民の声」での要望後、臭いあまりなくなった、とお話いただきました。 今後とも同じような状況が起きた場合には、他課とも協力しながら対応してまいります。	環境保全課

令和7年度 市民の声一覧（上半期公表）

受付月	分類	件名	市民の声	回答（対応）内容	担当課
6月	健康・医療・衛生	鳩の餌やりに関するトラブルについて	私は、町内会の役員(会長)をさせて頂いています。昨年から自宅敷地内で鳩に餌を与えている方がいて、鳩が20羽程集まるようになってきました。周辺には目立つたフン害や悪臭はまだないですが、「今後のことを考えやめてもらえないだろうか」と住民から相談が出てきている状況です。市役所からお話しただけでいいのでしょうか。	現在、鳩の給餌行為は法令等で禁止されているものではなく、高知市において、餌やり防止についての啓発を行う担当課も現時点ではないのが現状です。鳩が集まることによって、高知市が管理する施設等への汚損等の被害が見られた場合は、施設管理者として施設管理担当課が対応することとしています。今回のご要望につきましては、直ちにお答えすることはできませんが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。	広聴広報課
6月	年金・保険・税等	本庁2階の所得（課税）・納税証明係の受付での改善	受付体制ですが、現在、証明書の発行が完了すると「呼び出し」及び「掲示板への番号札の貼り付け」を行っています。まず「呼び出し」については、はっきり聞こえるように大きな声で、また「掲示板への番号札の貼り付け」については、待っている全ての利用者に見える位置に掲示板を設置していただきたいと思っております。一部の待合席では掲示板が全く見えません。番号札を掲示板に貼り付けると再度の呼び出しはありません。聞き取りが困難な利用者、見ることが困難な利用者も来庁していると思っておりますので、改善していただきたいと思っております。	税務証明係受付の改善につきましてお答えいたします。まず、「呼び出し」については、職員が皆様をお呼びする際には、できるだけ大きな声で何度かお呼びするようにしており、該当の方がいらっしゃらない時には、皆様の近くまで出向いて再度お呼びすることもあります。しかしながら、ご指摘のとおり聞き取りが困難な方、また、たくさんの方が待たれている場所では声が聞こえづらいこともあるかと思われまます。今後は、お呼びする回数を増やすこと、また、皆様の近くでお呼びする頻度を増やすことなどにより、必要以上にお待たせすることのないようにしてまいりたいと考えております。次に、「掲示板への番号札の貼り付け」についてですが、早速、番号札を貼り付けている掲示板（ホワイトボード）の位置をより見やすい場所へ変更いたしました。今後、申請書受付時に番号札の貼り付けについてお知らせすることを徹底いたします。また、一度番号札を貼り付けると再度の呼び出しなしのご指摘もいただきました。窓口繁忙時などは再度のお呼び出しが困難な場合もありますが、可能な限りお呼びする回数を増やしてまいりたいと考えております。税務証明係では、正確で迅速な証明書交付のため今後とも引き続き業務改善に取り組んでまいります。貴重なご意見をありがとうございます。ありがとうございました。	資産税課
6月	子ども・教育	別居親・非親権者の学校行事参加について	下記について、貴市において遵守されているかどうか、ご確認の上回答をいただきたい。 ・別居親の学校行事参加については各学校にて判断する（つまり市立の場合は市の責任）。同居親の感情を優先しない。 ・学校は同居親・別居親の意思を調整する機能はない。 ・子の利益の観点から父母で適切に協議を行った上で、その結果を学校に伝えていただくことが望ましい。 ・父母の一方が何らの理由なくそのような協議を拒んだり、学校行事から殊更に排除しようとしたりするような場合には、父母相互の人格尊重義務や協力義務に違反すると評価される。 ・父母の一方が父母相互の人格尊重義務や協力義務等に違反すると評価された場合には、親権者の指定変更の審判等において、その違反の内容が考慮される可能性がある。	学校行事への参加者につきましては、各家庭が判断するものと捉えております。その各家庭の判断を、学校が保護者に改めて確認のために問い合わせをするといった事例は、教育委員会では承知しておりません。本市におきましては、学校行事への保護者の参加に対し、親権者等から矛盾した内容の意思が示されるようなことがあった場合には、学校はそうした意思を調整する立場にはないため、親権者等で協議を行っていただくべきものであると考えております。また、本市では、学校が対応に困るような場合があれば、適切な対応がとれるように、学校が弁護士に相談して法的な視点での助言を受けることができる仕組みを整えております。共同親権に係る民法等改正法は、令和8年5月までに施行されます。今後、文部科学省からこの改正に伴う学校等の対応の方針などの資料が示されるものと捉えておりますので、示されましたらこの資料等をふまえて対応してまいります。	学校教育課
6月	子ども・教育	水に落ちても命が助かる確率を高める教育を	高知市の小学生への水関連防災教育を逃さないで。長浜小で起きた痛ましい事故に伴い、水泳授業をやめたままになっている小学校がまだにあるように報道されています。出水や地震津波で流される危険を考え、どうしたら助かる可能性が少しでも増えるか、その知識は教えておいて損はありません。以下、何点か。 深めのプール＝十分泳げないのに滑って落ちた場合、背が届かなくても諦めない。空気を吸ってから沈み込み、底を蹴れば水面から顔が出る。その時に呼吸を繰り返し、次第に浅い部分へ移動する。 大水が出た川に落ちた＝死ぬ可能性が高いが、流れされながら次第に岸方向へ移動して助かることもある。決して流れを泳いで横切ろうとはしない。 津波に流された＝死ぬ可能性が高いが、流れされながら次第に岸方向へ移動できれば助かることもある。浮力のあるものをつかめるならぜひ。 友達が溺れても水へ入らない＝川上側から浮力のある物やロープを投げる。携帯などで近くの人や救急隊を呼ぶ。大人が入ろうとしても止める。溺れても短時間なら助かる可能性はある。	現在、高知市教育委員会におきましては、令和7年4月に策定いたしました「小学校における水泳授業の安全管理マニュアル」及び学習指導要領等に則り、各校で安全・安心で楽しい水泳授業が実施できるような支援を進めております。ご質問いただきました落水時の行動等につきましては、プールにて行う水泳授業では、小学校低学年から高学年まで「もぐる・浮く」学習活動を系統立てて構成するとともに、特に高学年におきましては「安全確保につながる運動」を組み入れており、子供の実態に応じて、水の事故に遭った場合の対処方法や自己保全の指導を行っております。また、教室での学習におきましても、前述した学習指導要領に記載しております「水の心得」、水難事故から自らの命を守ることにしても、毎年、教育委員会から各校に対して、川遊び等の危険性を含め、指導を徹底するように依頼しております。その他の安全教育につきましては、各校が策定しております学校安全計画に基づいて実施されるとともに、災害時の適切な対応等を含む防災教育につきましても、地域の実情を踏まえながら実施されております。しかしながら、本年3月に国の中央防災会議のワーキンググループによって南海トラフ地震の被害想定が見直されたように、教育環境を取り巻く情報等は絶えず更新されておりますので、高知市教育委員会といたしましては、各校で適切に安全教育が実施されるように、引き続き学校の取組を支援してまいります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。	学校教育課
6月	子ども・教育	中学校保健体育水泳の男女分けについて	私は、中学三年生です。先日、生徒総会に向けて各クラスで話し合いをしました。その際、私達のクラスを含む複数のクラスで「水泳の授業は男女別々で授業をしてほしい」という意見が出ました。担任の先生は「それは、国に申請しないと無理だと思ふよ。」とおっしゃいました。中学生は、思春期や、心の発達、成長が芽生えてくる時期です。そのため自分の体に対して恥ずかしさや不安を感じやすい年代です。そんな中、男女一緒に水泳の授業をするのはどうでしょうか。特に水泳の授業では、水着になることへの抵抗感や、異性の目が気になるという声や、私のクラスでも多く聞かれました。最近では、男女一緒に水泳の授業を行うことで、授業を見学する生徒が増えてきています。保健体育の「学習指導要領」には「体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう留意すること」という記述があります。男女共修についても調べてみたところ、中学校の保健体育における「水泳の授業が必ず男女共修でなければならない」という内容は、学習指導要領には明記されていません。したがって、必ずしも男女が一緒に水泳の授業を受けなければならないという決まりはないのです。また、体育はすべての生徒が自分のペースで体を動かし、楽しめることを大切に「生涯スポーツ」としての側面もあります。性別や体格、心の状態に配慮し、安心して参加できる環境をつくることが求められます。現在のように水泳の授業で見学者が増えている状況は、そうした配慮が十分でないことの表れとも言えます。学習指導要領が重視する「多様な学び方」にもとづき、柔軟な対応を検討していただきたいと考えています。近年、LGBTQについて様々な問題が挙げられており、このことを踏まえて男女一緒に授業を受けるということもわかります。しかし、水泳の授業を見学する生徒が増えている現状があり、この状況を見直す必要があると感じています。私達の思いに対して、柔軟な対応を検討していただけないでしょうか。高知市教育委員会としてどのようにお考えか、お返事をいただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。	お問い合わせいただいた内容について、回答いたします。まず、今回お問い合わせいただきました内容について、自分たちの学校生活をよりよくするために、課題と思われることを見出し、改善するための方法を模索する中で、学級会で話し合いを重ねられたこと、また、ご自身で学習指導要領の内容を調べるなど、水泳授業の実態と向き合い、授業の在り方について考えられたことは大変意義のあることだと感じました。すでに確認されていますとおり、中学校学習指導要領においては、保健体育科の授業において配慮することとして、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意すること」が示されております。また、このことについて、国が学習指導要領の内容をより詳細に説明している学習指導要領解説保健体育編においては、「体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うこと」が求められています。あわせて、「その際、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするのなど、指導方法の工夫を図ることが大切である」とも示されています。各学校においては、こうした国が示す学習指導要領やその解説編に沿って、授業を行うこととなっているため、保健体育科の授業では、運動種目によってペアやグループの組み方の工夫などをつつ、国が示すとおり原則として男女共習で行うこととなります。一方で、水泳授業における男女共習への抵抗感や異性の目が気になる等の声、それらによる見学する生徒の増加といった状況は、学習の進み具合や学力向上の点で心配されるところです。そのため、学校においては、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、様々な生徒の実態や気持ちを丁寧に受け止め、ペアやグループの組み方に配慮したり、例えば男女共習に不安を感じる生徒がいれば、男女共習の意義や水泳授業で配慮することなどを生徒に丁寧に説明し、理解を得るよう努めたりすることが大切であると考えます。いずれにしても、これまで取り組んで来られたように、学校生活の中で心配な点や改善したい点について、学校の現状を踏まえて、今後も他の生徒の皆さんからの意見をまとめ、仲間や学校の教員と意見を交わしていただくことは、生徒自身の手でよりよい学校生活をつくるために大変意義深いと考えております。教育委員会といたしましては、今回いただいたご意見を担当課内で共有するとともに、各学校で実態に応じて工夫した教育活動が展開していけるよう、引き続き、学校への指導助言や支援を行ってまいります。	学校教育課

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
6月	子ども・教育	第二子以降の保育料無料に向けて必要予算を明示して	<p>在園児がいる場合、第2子は半額、第3子は無料ですが、年の差がある場合は第2子は満額になります。子どもが欲しくてもすぐ出来ない人もいますし、流産などもあり年の差が空いてしまうこともあります。大阪や東京などは在園児に関わらず第2子は半額、第3子は無料です。高知市でも同じようになってくれば、年の差が空いてでも妊娠、出産を考えられる方も増えると思います。</p> <p>少子化対策を本気で考えるなら「国の基準に則って」といった最低限のラインで取り組まず、年の差があっても第2子は半額、第3子は無料にしていきたいです。むしろ世帯収入が全国平均よりも低い高知県だからこそ、国の基準を補うレベルの取り組みが必要だと思います。</p> <p>高知市の財源状況が厳しいとの回答は何度も見ましたが、いくらの予算が確保できれば「きょうだい・子ども」の定義から年齢要件を外す、もしくは奈義町(子どもの数は同一世帯の18歳から保育園児までを数える)や京都府の様に大幅に緩和できるのか、年間の予算を試算して市民がわかるように公開していただきたいです。</p> <p>おたふくかぜ予防接種の補助や、医療費を高校生まで無料化に関しても、実施するのにいくら必要なのか、予算額も明示しないまま、「財源が厳しい」といった煙に巻く回答ではなく、高知市の予算配分で本当に優先できないほどの金額なのか提示してほしいです。</p> <p>施策に必要な予算が明示されれば、例えばふるさと納税があと幾ら増額したら実施できる、など具体的にその金額を確保する手段も考えやすくなると思いますので。</p>	<p>市民の声制度にいただきました第2子以降の保育料無料に向けての必要予算について、ご回答申し上げます。保育幼稚園課において試算を行いました結果の概要は次のとおりです。</p> <p>同時入所要件を廃止し、</p> <p>① 第2子以降の保育料を無償化するための必要予算額⇒約2億5,000万円 ② 第2子以降の副食費を無償化するための必要予算額⇒約1億3,400万円 合計額約3億8,400万円</p> <p>保育料無償化の拡充を実現するためには、そのための財源確保が課題となっております。</p> <p>近年では、国より子育て世帯への物価高騰緊急支援として交付金が交付され、本市ではその交付金を活用して保育料等の免除を実施しており、令和5年度は4か月分、令和6年度は1か月分の保育料及び副食費の免除を実施し、本年度につきましても1か月分の保育料の免除が6月議会にて審議されています。</p> <p>保育幼稚園課</p> <p>お問い合わせいただきました、高校生年代までの医療費無償化に向けての必要予算額について当課で試算した結果を回答させていただきます。</p> <p>・高校生年代まで医療費を無償化するための必要予算額⇒約2億円 ・高知市の子ども医療費助成制度は、令和6年10月に制度を拡充し、現在中学3年生までを助成対象としています。</p> <p>厳しい財政状況でございますが、子育て世帯の方々の実情に沿い、他の子育て支援とあわせ検討を進めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>子育て給付課</p> <p>おたふくかぜ予防接種の補助につきまして高知市保健所地域保健課から回答いたします。</p> <p>現在本市では、16種の定期予防接種事業の予算を計上しておりますが、新型コロナウイルスに係る予防接種の国の助成が令和6年度で終了したこともあり、財源確保に大変苦慮しているところです。</p> <p>ご意見をいただきました、おたふくかぜワクチンの任意の助成については、市単独の新たな事業となりますので、本市における財政負担も大きく、目処が立たず実現に至っていないのが現状です。</p> <p>おたふくかぜワクチンに係る予算額につきましては、対象者数や助成額によって大きく変動しますので、詳細な額の算出は困難ですが、南国市の接種・助成状況等を参考に、対象者を満1歳以上7歳未満、助成金3,000円として本市に置き換え試算したところ、本市では1回あたり約600万円財源が必要となります。</p> <p>また、おたふくかぜワクチンの接種は、日本小児科学会において計2回接種することが推奨されており、2回分の助成では毎年約1,200万円の財源確保が新たに必要となります。</p> <p>なお、助成開始年は対象者に占める希望者の割合が相対的に高くなるため、試算以上の財源確保の必要性も想定されますので、本市の財政状況を踏まえて慎重に検討する必要があります。</p> <p>国においても定期接種化に向け継続的に検討を重ねている段階ですので、今後も国の動向に留意しながら、市民の皆さまが安心して生活ができるようワクチン接種体制の確保を引き続き取り組んでまいります。ご理解・ご協力のほど何卒よろしく願いたします。</p> <p>地域保健課 予防接種・感染症対策室</p>	保育幼稚園課 子育て給付課 地域保健課
6月	子ども・教育	妊婦健診について	<p>現在妊娠中で、高知市からいただいた補助券を使用して妊婦健診を受診しています。出産予定日を超過し、補助券を使い切って実費が発生しています。</p> <p>今までも、母子保健課では補助券を使用すると無料で健診が受けられるとの説明を受けましたが、実際は定期検査にも関わらず検査費用として、定期的に支払いが発生しています。</p> <p>出産予定日は、あくまでも予定日であり初産婦の場合は予定日を過ぎることの方が多いと言われているので、もう少し補助券に余裕をもたすことはできないでしょうか？</p> <p>これから子どもを持ちたいと思う方へ、できるだけ負担を減らし安心して子育てに専念できるような制度を早急に希望します。</p>	<p>本市における妊婦健康診査の助成回数につきましては、高知県の助成回数に合せて妊婦1人につき14回としています。</p> <p>また、助成対象となる検査項目につきましても、母体の健康管理に必要なものとして高知県内で統一し、決めているものです。</p> <p>このたび、定期健診時に自己負担でお支払いされた検査費用につきましては、妊娠期間中の適切な時期に医学的検査を実施するよう医療機関に通知していることから、医療機関が必要であると判断し、助成対象以外の検査項目を実施されたため生じたものだと思います。</p> <p>今回、貴重なご意見を承りましたので、今後、妊婦健診の助成回数等を検討する際には、いただいたご意見を参考に検討していきたいと思っております。</p>	母子保健課
6月	行政	火入れに関する条例について	<p>高知市火入れに関する条例(昭和59年7月7日条例第48号)では次のように定められています。</p> <p>(火入れの中止)</p> <p>第12条 火入者及び火入責任者は、火入れの許可の期間中であつても、強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令された場合には、火入れを行つてはならない。</p> <p>2 火入責任者は、火入れ中に風勢等によつて他に延焼するおそれがあると認められるとき又は強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令されたときには、速やかに消火しなければならない。</p> <p>(問い合わせ等)</p> <p>1 条例の文中にある異常乾燥注意報は、1988年(昭和63年)4月1日から乾燥注意報に変わっています。確認してください。条例は昭和63年に改正されずに現在まで続いています。誰も疑問に思わず、どこからも指摘等されずにいるのだと思います。</p> <p>2 (あえて)誤りを見て見ぬふりはできないので(高知市民ではありませんが)意見します。</p> <p>3 強風注意報、乾燥注意報は気象庁(高知地方気象台)が発表します。発令はしません。火災警報は市長が発令します。条例の表記はこのままで良いのでしょうか。</p> <p>4 「火入れに関する条例」が上記のように(異常乾燥注意報のまま)になっているのは高知市だけではありません。高知県の9市13町4村の「火入れに関する条例」には存在しない「異常乾燥注意報」が文中にあります。</p> <p>なぜこのような状況であるのか知る術はありませんが、見過ごすことのできないことだと私は思います。残念です。</p> <p>5 情報を共有していただけたらと思います。</p>	<p>問い合わせ等1にある、高知市火入れに関する条例中の、異常乾燥注意報の文言につきましては、ご意見にもあるとおり、本来昭和63年に改正されなければならないものです。</p> <p>林野庁に確認しましたところ、昨今の大規模森林火災の影響で、法律の改正等の検討がされていることから、内容を注視しながら、令和7年度の3月市議会定例会に上程し、当該条例を改正することといたします。</p> <p>次に、発令等の表記につきましても、関係課と協議しながら、適切な文言に上記と併せて改正いたします。</p> <p>最後に各市町村への共有につきましては、森林法を所管する高知県森づくり推進課に情報提供を行い、対応を依頼いたします。</p> <p>今後も、適切に森林行政に取り組んで参りますので、ご理解・ご協力のほどよろしく願いたします。</p>	鏡地域振興課

令和7年度 市民の声一覧（上半期公表）

受付月	分類	件名	市民の声	回答（対応）内容	担当課
7月	道路・農道・水路	自転車専用道路について	『自転車専用道路』について 高知市内には『自転車専用道路』を普及させるようにしてほしい。高知市内の道路には自転車の利用者にとって危ないのが多すぎる。 特に市内の中心部分は、（歩行者や車との接触事故が起こりやすい状況）自転車専用道路の普及にあたって一番の課題となるのが費用の負担方法である。建設費・維持費をどうするか。 費用負担のあり方としては、自転車の利用者が負担することが重要である。 費用負担の方法としては、 ○クラウドファンディングで資金を募集するようにする。 ○高知市内の自転車屋から『自転車専用道路普及税』を負担させるようにする。 ○高知市内の自転車所有者から『自転車専用道路普及税』を負担させるようにする。 ○高知市が運営しているサイクルシェアの利用者から『自転車専用道路普及税』を負担させるようにする。 『自転車専用道路』を普及させるためにも高知市がサポートできる場所はサポートするようにしてほしい。また、高知市がやっているサイクルシェアの基地をもっと多くするようにしてほしい。→例えば、「イオンモール高知」「赤十字病院」「オーテピア図書館」「県民体育館」「高知大学構内」「JRの駅」（薊野・入明・旭・円行寺・商業前・朝倉）などなど、現状ではサイクルシェアの基地数がまだまだ少ない。	自転車専用道路に対しましてご意見につきまして、回答いたします。 本市では、コンパクト・プラス・ネットワークの取組や居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出などを推進するために、環境にやさしく、身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車を活用したまちづくりについて進めているところです。 自転車を活用したまちづくりを進めていくためには、自転車通行空間の整備を促進して必要があり、ご意見にありましており自転車専用道路の普及は、その手法の一つとなりますが、整備や維持管理に係る費用確保の課題に加えまして、現在共用されている限られた道路内での整備となり物理的な空間確保も課題となりますことから、現在のところ、市道における自転車専用道路の整備には至っていない状況にあります。 このような状況ではありますが、本市では、令和4・5年度におきまして、少しでも快適な自転車通行空間を確保するとともに、歩行者や自動車との接触事故を防止するよう、市道の一部区間（市役所北側の東西路線など約450m）について車道へ路面標示した自転車通行帯を設け、自転車通行空間の確保に取組んできたところです。 この取組にあたっては、車道及び歩道における通行規制など県警との調整が必要となることや、国道・県道ではそれぞれの道路管理者により実施する必要がありますことから、今後におきましても、関係機関と横断的な連携を図りつつ、市内におけます自転車の通行空間の確保に努めてまいりたいと考えております。 また、本市が実施しておりましたシェアサイクルサービスは、令和6年9月にサービスの提供を終了しており、令和7年4月から、新たに市内の民間事業者が運営主体となってシェアサイクルサービスの提供を開始しております。 このシェアサイクルサービスは、中心市街地の活性化や観光振興を目的として導入、展開されることから、本市もこの取組の主旨に賛同し、事業の実施主体である民間事業者と「シェアサイクル事業に関する基本協定」を締結しております。 現在この協定に基づき、事業の実施主体である民間事業者が本市の公有地へサイクルポートを設置する際の手続き及び広報等について支援を行っているところであり、今後のサイクルポートの増設については、民間事業者の経営判断によるものとなります。 本市といたしましても、自転車の通行空間の確保やシェアサイクルの利用は、コンパクト・プラス・ネットワークの取組や居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に加えまして、地球温暖化対策や地域観光の魅力向上など、多方面において重要な役割を果たすものと認識しております。 今回いただきました貴重なご意見を参考に、これからの取組みにも生かさせていただき、本市において自転車を活用したまちづくりを進めていくよう考えておりますので、今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	道路整備課 商業振興課
7月	道路・農道・水路	道路の雑草	家の前の市道の雑草が邪魔で車を出す時に見にくかったりするのでどうかしてほしいです。	ご要望のあった市道部分の雑草について、支障がないように除草を実施いたしました。	道路維持課
7月	道路・農道・水路	街路樹、落ち葉について	以前に落ち葉の件で対応していただきました。ありがとうございます。あわせてお願いしていた木の剪定の件について、どんな状況か教えていただきたいです。よろしくお願いします。	ご連絡が遅くなりましたが、令和7年10月15日現地確認し、剪定については対応済みです。	道路管理課
7月	道路・農道・水路	高知市内に街路樹を高知県内に移住先を	高知県内に移住先を探しにきています。 高知市で駅からレンタカー会社まで歩いた際に、この非常に暑い気候の中、日差しから身を守る街路樹が全くないことに気がきました。 気候危機、温暖化が急激に進む中、車や産業、冷房によるCO2の削減もしなければなりません、都市部の熱中症の危険性を下げるためにも是非もっと都市部に街路樹を植えて欲しいです。 また中央公園なども全然木がないと思うので、人々が夏の日差しを避けて座れるスペースの必要性を感じました。 いくら車社会だとはいえ、車なしでも動ける範囲では公共交通機関と徒歩を使うことはCO2の削減にもなるので、また木があることでCO2も削減されるので良いことしかないと思います。よろしくお願いします。	ご意見をいただきました本市の街路樹整備や中央公園における空間の整備につきまして、回答いたします。 本市が管理する指導の適切な緑化及び維持管理を目的として「高知市街路緑化基準」を設けており、これに基づきまして、新たな街路樹の整備や既存緑地の維持・保全等に取組んでいるところでございます。 現在、高知駅北西で整備を進めております愛宕町北久保線や高知大学南東の朝倉地区で整備を進めております曙町西横町線・鴨部北城山線の都市計画道路3路線におきましては、歩道内へ街路樹等を植樹する予定としており、緑と調和した都市環境の整備や木陰により日差しから身を守る歩行空間の確保などに努めているところです。 また、中央公園につきましては、よさこい祭りははじめとする各種イベントが開催できるよう、公園中央に広場を設け、その周囲に樹木やベンチを配置することで、皆さまに緑陰の中で快適にお過ごしいただける空間を提供しておりますので、ご利用いただければ幸いです。 本市といたしましても、街路・公園にあかるといふまちなかの樹木は、快適な生活環境の維持や地球温暖化対策など、多方面において重要な役割を果たすものと認識しており、今後ともより豊かなまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	道路管理課
7月	市の施設・公園	市営住宅と空き家対策について	高知市がやっている市営住宅で「空家」を活用した取組をやってほしい。 市営住宅の入居希望者は非常に多い。入居希望がかなわない人もいます。その一方、高知市内には誰も住んでいない「空家」がたくさんある。その「空家対策」には苦労している。 そんな中、「空家を市営住宅」にすることは重要なとりくみだと思う。新築の市営住宅をつくるより「空家を活用した市営住宅」だったらコストはそんなにかけられない。市営住宅の入居希望者が多くても空家を活用するのなら入居希望に対応しやすい。 ・手順としては「空家の所有者」が土地・家を市に譲渡するようにする。 ・その空家に耐震性がなかったら耐震対策の工事をする。 ・その空家に消火器や火災報知器を設置するようにする。	「空家を活用した市営住宅」の取組のご提案に回答いたします。 まず、市営住宅に係る方針については『第二期高知市営住宅等再編計画』に基づき取組を進めているところです。 上記の計画においては、将来にわたり人口減少が進む中、市営住宅に対する需要の減少が見込まれることや、『高知市公共施設マネジメント基本計画』の目標である「総量の最適化」に基づき、長期的に市営住宅の再編（団地統合・集約化等）を進めながら、人口や需要量の減少に見合うよう供給戸数を縮減する方針としております。 このような背景から、ご提案のように新たに空家を市で取得・所有することは、公共施設の削減方針とも相反することから、検討しておりません。 なお、ご認識のとおり住宅の確保に配慮が必要な世帯は相当数存在しており、こうした入居ニーズに対応するため市営住宅の空き室の有効活用も図り、積極的に新規入居者の募集を推進してまいります。 次に、民間の空家の活用については、住宅確保要配慮者（高齢者・低所得者等）を入居対象とする「セーフティネット住宅」や「居住サポート住宅」としての活用の取組を行っており、これらの目的で既存住宅を活用するための改修費等の一部を助成する取組も行っているところです。 上記に加えて、「空家等管理活用支援法人」として民間団体等を指定し、空家のさらなる活用・流通を促す取組も検討しております。 以上のとおり、ご提案の手法とは異なりますが、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	住宅政策課
7月	ごみ・環境	ゴミ収集に関する件	酷暑の中、家庭ごみの収集お疲れ様です。特に、週休日後のごみの量は多く、ご苦労されていることが分かります。 清掃員の方々の大変さを理解した上での要望となりますが、下記の点につきまして、よろしくお願いします。 ①バッカー車に、大量のごみ袋を投げ込むため、ごみを巻き込む爪がごみ袋を直接割ってしまい、割れた勢いで紙ごみが周囲に飛散している。 ②急いでいるのでしょうか？公道でのスピード違反が気にかかる。 ③路上に落ちたごみは、ほうきできちんと掃いて頂きたい。	ご指摘いただきました内容につきまして、下記のとおり取り組んでまいります。 ①バッカー車の回転板への投入につきましては、慌てることなく適量のごみを投入し、積み込みをするよう指導いたします。 ②バッカー車の運転のみならず、収集作業においても、一つ一つ丁寧な作業を行うよう心掛けてまいります。 ③ごみの回収時に取りこぼしたごみや、小動物等に荒らされて散乱しているごみも、車載しているほうきやちり取りできれいに回収するよう心掛けてまいります。 今後とも、高知市の廃棄物行政へのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。	環境業務課

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
7月	防災・災害対応	マンホール型トイレについて	マンホール型トイレ設置工事が行われているのを目にしました。マンホール型トイレは災害時の設備としていものだと思います。避難場所にあることは、より有効ですし、避難場所の近くに設置することも必要かと思ひます。災害時に避難所で一番初めに必要になるのが、仕切りとトイレです。安心してトイレに行けるよう、財政的な負担はかかりますが、効率的な設置をお願いします。	災害時のトイレ対策に関する貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 ご意見の中にありました「災害用マンホールトイレ」ですが、本市では令和3年度から令和7年度にかけて、L1津波による浸水被害想定区域外の主要な避難所となる39施設に対し、1,000人が2週間使用可能な容量の汚水貯留槽と、災害時に組み立てて使用するパネル式建屋及び便座10基を基本として整備しており、お住いの近くでも整備が完了している所があります。 整備完了後、各地域の自主防災組織の皆様と連携し、組み立ての訓練などを行っていますので、お住いの地域で訓練が行われる際には是非ご参加ください。 また、今後につきましては、「高知港海岸海岸保全設備整備事業」(いわゆる浦戸湾三重防護)が令和13年に完成予定であることを踏まえ、整備箇所拡充について検討しております。 そのほかにも、災害時のトイレ対策として「第3期備蓄計画」に基づき、トイレ用のパーソナルテント、簡易トイレ、携帯トイレ及びトイレトペーパーの備蓄について、備蓄対象者3日分の公的備蓄を進めると同時に、ご家庭でも災害時に使用できるトイレの個人備蓄を進めていただくよう、講習会などを通して啓発を行っております。 災害から市民の皆様を守るために、今後も継続して地震や津波対策を進めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。	地域防災推進課
7月	都市計画・開発	高知駅又は高知駅周辺の再開発	高知駅が使いにくい上に駅内で食事できる場所が少ない、広場やホームセンターなど観光客や移住者にメリットがない上に駅利用者からすると必要性がない。駅自体がそもそも狭い。 ホテルも駅直結ではないので利便性に欠ける。 高知駅周辺が一切変わっておらず収益に見合ったものではなく、収益になることはどんなものかアンケートや調査をして欲しいです。ホテル作るよりまずそこからすべきかと思ひます。	市民の声でご意見いただきました「高知駅又は高知駅周辺の再開発」についてお答えさせていただきます。 高知駅周辺の近年の取り組みにつきましては、高知県、高知市及びJR四国が整備主体となり、土地区画整理事業等を活用し、本市の都市規模に応じた整備に努めた経過がございます。 また、高知駅舎構内につきましては、施設を所管するJR四国が主体となり、各種テナント事業を展開しサービスを提供しているところ 加えまして、高知駅周辺につきましては、様々な利便性の高い施設が集結し賑わいを創出できるように、都市計画に商業地域として用途地域を定め、現在の街並みが形成されております。 このような状況のもと、ご意見のありました再開発事業につきましては、基本的には民間等の団体が事業主体となり、地権者等の合意に基づいた敷地の共同化による高度利用を図るとともに、効果的な公共施設の整備を進める事業でありますことから、高知駅周辺における再開発の事業化は、市街地の現状や開発事業者等の活動状況を鑑みますと、難易度は非常に高いものと考えております。 しかしながら、今後、社会経済の変化等による新たなまちづくりの機運の高まりに伴い、再開発を検討するような場合には、今回いただきましたご意見をはじめ、多くの市民や関係者の皆様の声も参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。	都市計画課
7月	健康・医療・衛生	幼児健診について	幼児健診の書類が送られてきましたが、仕事のシフトは締め切られているので郵送が遅すぎます。 健診日程が決まっています、日時を指定するなら2ヶ月前には知らせてほしいです。平日の昼間は仕事をしている方が多いと思ひます。早く日程が分かれば、日時変更しなくて済むのに。わざわざ手間ですよね。書類には日曜日はいっぱい書かれていますし、待つのも嫌なのに。もう少し早めのお知らせしてもらいたいです。	幼児健診についてご意見を賜り感謝申し上げます。本市の幼児健診は、お子様の生年月日で健診日を指定していることから、ご家庭の様々な都合により、やむを得ず日程変更をしていただく必要が生じ、ご迷惑をおかけする場合がありますことは承知しているところであります。幼児健診の受診票等につきましては、準備等の関係で健診日の約1か月前に発送しておりますが、健診日近くのご連絡となることから、事前周知のため、前年3月下旬頃に更新し、ホームページに掲載しております。 幼児健診は、お子様の成長発達を確認するための貴重な機会となる法定健診であり、適切な時期に受診していただく必要がありますので、健診日程表のホームページ掲載について周知を行うとともに、いただいたご意見も参考にしながら周知方法等について検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	母子保健課
7月	福祉	障害福祉サービス・地域相談支援受給者証の期限切れについて	障害福祉サービス・地域相談支援受給者証の期限が6月末までである。7月以降の受給者証が7/14以降に発送になると聞いてきたが、7月も利用予定があり、7月1日からの受給者証が無いと困る。昨年も7月にならないともらえなかった。毎年遅れるような事務処理はおかしいと思ひるので、来年度は遅れないよう、繁忙期の人員配置も含めご一考いただきたい。	平素は障害福祉行政の運営にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。 この度は、障害福祉サービスに係る負担上限月額(毎年7月1日見直し)の決定につきまして、指定の期限内に申請書類の提出を頂きながら、発送が遅れまして、ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。 市民の声へお寄せいただきましたご意見・ご要望につきまして、次のとおり回答いたします。 当該負担上限月額決定の事務処理は、支給決定担当で行っておりますが、日々の支給決定に併せて、毎年この時期に行う負担上限月額の見直しに係る膨大な事務処理が重なり、発送の遅れが生じておりました。このことについては、他の業務担当の力も借りるなど、事務処理体制の見直し等を図り、当該負担上限月額(毎年7月1日見直し)の決定を速やかに行えるよう改善に努めてまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。	障がい福祉課
7月	文化・スポーツ	市内に新たなボウリング場の設置についての要望	現在、市内にはボウリング場が1か所しかなく、週末や連休には混雑していて気軽に利用しづらい状況です。 また、このように事実上選択肢が一つに限られる状況は、サービスの質や価格の面でも独占に近い状態となり、健全な競争や発展が進みにくいのではないかと感じています。 特に若者やファミリー層が気軽に集まれるレクリエーション施設が少なく、市民の余暇の選択肢や、地域のにぎわいづくりという点でも物足りなさを感じています。 また、雨の日に屋内で楽しめる場所が限られていることも、暮らしの中の小さな困りごとの一つです。 ボウリングは世代を問わず楽しめるスポーツであり、健康づくり、家族の時間、若者同士の交流促進など、地域に多面的なメリットがあります。 加えて、複数の施設が存在することで健全なサービス競争が生まれ、地域全体の活性化にもつながると考えます。 市内または周辺地域に、もう1か所新たなボウリング場を整備・誘致していただけるよう、ぜひご検討をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。	ご提案をいただいた「自治体がボウリング場を整備すること」は、施設の建設費用等の初期投資や、ボウリング場の継続的な運営に係る経費が多額になることから整備することは困難であると考えております。 また、ボウリング場の誘致に関してですが、民間企業がボウリング場の整備の投資を行うには、競合を踏まえての集客の見込や収益性の確保等の様々な検討事項があると思われ、現時点では民間企業からボウリング場の整備についてのお話はいただいておりません。 高知市内のボウリング場について、確認したところ民間施設が2箇所営業しているようです。週末や連休には混雑しているということですので、ご意見いただいたとおり、世代を問わず多くの方が親しまれているということと存じますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	スポーツ振興課
7月	地域コミュニティ・市民参加	投票証明書による市内消費促進の提案	高知市の未来をより活性化させるために、選挙参加と地域消費を結びつけた「投票証明書によるインセンティブ制度」の導入を提案いたします。 【概要】 市内選挙に投票した市民に「投票証明書(紙または電子)」を発行。協力店舗(飲食店・スーパー・サービス施設等)で提示することで割引や特典を受けられる仕組みです。 【期待される効果】 ・若者層を含む市民の投票率向上 ・市内消費の促進による経済活性化 ・地域企業のPR強化と地域連携の促進 既に他都市で地域商品券などを活用した取り組みがあり、本制度は高知市の持つ発展ポテンシャルをさらに高めるものと確信しております。 ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。	投票証明書による市内消費促進の提案にお答えさせていただきます。 高知市では、平成22年の参議院議員選挙から、有権者からの要望などを背景として投票済証明書を希望する投票人に交付するようしております。 投票済証明書により割引や特典などのサービスを受けることができる仕組みは、ご提案いただきましたような効果が期待される反面、利益誘導や買収などに利用される恐れや、投票をしたかどうかという広い意味での投票の秘密を侵害する恐れがあることなどが指摘されております。 そのため選挙管理委員会としましては、ご提案には賛同いたしかねる状況であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	選挙管理委員会

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
7月	手続・届出	マイナンバーカードについて	マイナンバーカードの暗証番号設定用のモニターの反応がわるいので新しくしてもらいたい。	「マイナンバーカードの暗証番号設定のモニターの反応が悪いので新しくしてほしい」とのご要望につきまして、まずは、ご不便をおかけしましたこと大変申し訳ありませんでした。 ご指摘いただきました、モニターにつきましては、老朽化しているものではありませんが、指やタッチペンで画面に触れる際の接触角度によっては、反応が悪い場合がございます。 現在のところ買い替える予定はしておりませんが、ご意見も踏まえまして、モニターの操作方法も含め窓口業務全般におきまして、今後とも職員の丁寧な対応を心がけてまいりたいと考えております。	中央窓口センター
7月	その他	保育園の入所手続き対応(Uターン者)	県外在住だった長女が、2歳と3歳の孫を連れ、高知市にUターンすることになった。保育所に、すぐに入所するのは難しいと分かっていたが、窓口で手続きをすると希望する保育園は「保留」の状態だと説明があった。仕方がないので、無認可保育所などの情報を教えてほしいと尋ねると、自分で探してくださいと言われた。高知市は、移住・定住とか、Iターン・Uターンのお手伝いをしますと言いつつ、自分で探してと言うのは、矛盾している。他の自治体では、手当てが出たり、サポートや支援が充実している。高知市はそういうものがないうえに、自分で探せと言う。もう少しきちんと対応するよう改善してもらいたい。	保育園の入所に関するご不便をおかけしていることをお詫び申し上げます。また、窓口での対応が不十分であったことを重ねてお詫びいたします。今後、より具体的な情報を提供できるよう、職員の対応を改善してまいります。 Uターンされたばかりの方が、施設を探すことは大変な作業であることと存じます。高知市の認可外保育施設の名称等を掲載した一覧表を作成していますが、園の具体的な情報が不足しているため、施設のホームページ等への二次元コードを掲載する等、内容も充実させるよう改善を図ってまいります。 また、今後とも市民の皆様の声をもとに、より良いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご意見をいただければ幸いです。今後ともご不明な点がございましたら、お問い合わせいただければ内容に応じて対応させていただきますので、よろしくお願いたします。	保育幼稚園課
7月	その他	空き家からの枝のはみだしについて	隣家の樹木が伸びて、水路を超えて自宅敷地まで届いている。約2年前までは隣家の家主が手入れをしていたが、現在は空家となっている様子なので、対応してほしい。市役所は空家の所有者に対処を依頼することは出来るが、樹木の伐採はできないことは承知している。所有者に対応依頼できたかどうかの回答がほしい。	空家の敷地から生えた樹木の枝が、相談者宅と空家の間にある農道及び水路へ越境している状況を確認しました。現時点では、農道の通行及び水路の通水に支障はありませんが、成長の状況により支障となる可能性があるため、書面により対応をお願いすることとします。	河川水路課
8月	ごみ・環境	ムクドリ対策の要望	ムクドリの騒音・糞害等に困っています。街路樹を止まり木にして集まってる状況をよく見ます。朝晩の時間帯に大群の鳴き声も不愉快です。また、対策を講じてない事により、近隣の道路や公園等に糞害が発生しており、景観も損なったり無駄な清掃のコストなども発生していると思います。何かしらムクドリが集まらない対策を施してほしいです。	ご指摘のムクドリにつきましては、カラスなどの天敵が近づきにくいことから、人通りが多く夜間も明るい街路樹において集団でねぐらをつくる習性があり、その結果、沿道では夜間早朝にかけての騒音やフンによる衛生・景観面での被害が発生しております。当課としましても、ご指摘の状況を把握しており、街路樹の剪定の際には、ムクドリが集まりにくくなるよう強めの剪定を行う対策を実施しておりますが、ムクドリは樹木の生長にあわせて次々と場所を移動するため、抜本的な解決は難しい現状です。本市としましても、今後も状況を注視しつつ、可能な対策を講じてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	みどり課
8月	ごみ・環境	高知市家庭ごみ辞典について	ごみの捨て方を調べようと思い、市のホームページにある高知市家庭ごみ辞典を見ました。以前のHTML形式の方が、見やすかったと感じました。ただ、PDF化は時代の流れだと思われれます。このPDFに50音の索引(しおり?)を付けて頂ければ、使いやすくなるのではと思いました。ご検討のほどよろしくお願いたします。	いただいたご意見をもとに、「高知市家庭ごみ辞典」に索引を付け、あわせて環境業務課ホームページ内の掲載順を修正しました。今後も見やすく、利用しやすいホームページ作りに努めてまいります。	環境業務課
8月	ごみ・環境	ゴミの出し方	近くのごみ置き場で、いつまでも取っていかないごみが増えてます。分別ができてないごみのようですが、お遍路さんもよく通る道です。車で通りますが、見るに堪えない状況です。年中汚いごみが見えます。地域の方に働きかけていただけないでしょうか。私の地域はきちんと分別されいつもきれいです。	高知市では、収集時にビン・カン等の混入が判明したごみについて、啓発のため違反シールを貼り、一定期間その場に置かせていただいています。その後、違反ごみは内容物の確認のため、全て回収しております。今後は、啓発看板を設置し、排出者の分別ルール向上に努めてまいります。	環境業務課
8月	観光・イベント	県外の同級生から	よさこい祭りの参加チームは、小学校を宿舍にしてはどうだろうか。給食設備もあるし、ボランティアで食事の世話するとか。そうすると、観光客のホテルも確保できる。よさこい祭りの時はホテルが満室で予約が取れないので、検討してもらいたい。他にもバスの増便もお願いしたい。	ご意見のとおり、本市でも以前に元学校の跡地を宿泊施設として利用できないかを検討したことがございますが、防犯や防災面の問題、冷房・入浴設備の確保や食材の調達・保管などの衛生面での問題、地域住民の理解や備品の調達など課題も多く、また、旅館業法の制約もあり困難と判断した経緯があり、現時点では小学校を宿泊施設として利用することは難しい状況です。 なお、報道などにもございますように、高知市内では、今後複数のホテルの建設が予定されておりますので、観光客の皆様への確保につながっていくものと考えています。 公共交通につきましては、よさこい祭り開催時は市内各所で交通規制が行われておりますため、バスは迂回や一部運休する便もありご不便をおかけしておりますが、路面電車を増便するなどして対応しておりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いたします。 せっかくご提案いただきましたのに、ご期待に添えるお返事ができず申し訳ございませんが、頂戴しましたご意見は今後の参考にさせていただきます、これからは踊り子さんにも観光客の皆様にも気持ちよく「よさこい祭り」を楽しんでいただけますよう、努めてまいります。	観光魅力創造課
8月	観光・イベント	よさこいについて	県外から転勤で来て高知に住んでいます。一般的な賃貸マンションです。私の自宅の前は競演場となっており、毎年この騒音に悩まされており、初めて意見申し上げます。一昨年酷い目にあい、昨年は県外に避難しましたが、今年は事情により11日は1日自宅にいました。窓を開けても開けなくても変わらない爆音、振動、気が狂いそうでした。終わっても乱れた神経はなかなかすぐには平穩にならず、その日は眠れませんでした。この騒音は休憩もなく約10時間続くのです。この苦しみが分かりますか？私は県外の人間ですので、この文化やルールを分かっていませんので、伝統的な正統派のチームなら多少は違うのかもしれませんが、オラオラとガラの悪く聞こえる煽りもあり、苦痛でしかありません。きょうび、音声装置も良いものになっているのではないですか？ここまでの音量が必要なのでしょうか？よさこいの日に私の家に一日いてみてください。普通の生活をしている人もいます。どうかご理解、ご改善願います。それか住民が避難できる場所を作ってください。	よさこい祭りの音量に関しましては、毎年様々なご意見を頂戴しており、近隣にお住いの皆様をはじめ不快な思いをされている方々には、本市としましても大変心苦しく感じております。 よさこい祭りを主催されているよさこい祭振興会も「見物人はもとより、周辺住民に不快感を与えることのないように音量を抑えること」等をよさこい祭りのルールとして、毎年参加チームへの注意喚起を行っております。 しかしながら、祭りの騒音についての明確な基準はなく、音量の制限については各チームの自主的な判断に委ねることしかできないのが現状です。 なお、本市では市民の皆様への熱中症防止策として「高知市涼みどころ」や「高知市指定暑熱避難施設」などを開設しておりますが、よさこい祭り開催中の避難場所としてご利用いただけるのではないかと考えておりますので、下記よりご覧になってみてください。 http://cms4.city.kochi.kochi.jp/soshiki/186/suzumidokoro2024.html 大変不快な思いをされているにもかかわらず、このようなお返事しかできず申し訳ございませんが、今後も「よさこい祭り」につきましては、関係各所とも連携を図りながら、なお一層安心・安全・円滑な運営に努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	観光魅力創造課

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
8月	市民生活(くらし)	「こっちこっち」について	観光客や移住者を呼び込もうとするのは結構ですが、いま現在高知に暮らしている人が幸せを感じていないのであれば他所から来た人も居着かないと思います。公共交通機関の弱さは致命的だと思います。高齢化社会の最先端の県ですよね？路線バスに関して利用者が少ないのは、路線数・便数とも少なく、とにかく不便だからです。運賃が高くなったとしても便利であれば利用者は増えると思います。自治体で運営することはできないものなのでしょうか？ とにかく、暮らしている人のために税金を使ってもらいたいですね。	高知市シティプロモーション事業について回答いたします。 令和6年12月に高知市議会で議決いただきました高知市シティプロモーション事業は、本市の重点施策でもある人口減少対策関連事業の一部であり、喫緊の課題である人口減少対策に全庁挙げて取り組み、若年人口の増加につなげ、持続可能な人口構造へと転換を図ることを目的とした事業であり、高知県が令和6年度から「高知県元気な未来創造戦略」及び「中山間地域再興ビジョン」に基づき創設した「人口減少対策総合交付金」を活用して取り組むこととしております。 本事業は、観光、特産品、ふるさと納税、移住施策及び子育て世代や若者世代向け施策といった本市の魅力発信を行うものであり、市外の住民の皆さまの認知度向上に取り組んでおります。 本事業により、本市を観光で訪れ、本市の商品を購入し、本市をふるさと納税で応援していただくといった経済効果や本市のファン獲得と目指しながら、移住につながる深い関心を持っていただきたいと考えております。 また、市民の皆さまにも本市の取組を知っていただくことにより、地域への誇りと愛着が醸成され、若者世代の転出抑制、地域活性化など、多岐にわたる効果に資するようプロモーション活動を展開してまいりますので、事業実施について御理解いただければと存じます。	外商支援課
8月	市民生活(くらし)	空き家のハチの巣	空き家に、スズメバチの巣が出来ているので、撤去するように所有者に連絡してほしい。また、連絡できたか否かを教えていただきたい。	現地調査・確認のうえ、建物所有者の相続人に巣の撤去を依頼しました。その後、撤去完了の連絡が当課にありました。	生活食品課
8月	手続・届出	戸籍のふりがながハガキについて	戸籍のふりがなが通知が筆頭者宛になっていることに違和感があります。世帯や家ではなく、個人単位での通知を行ってください。独身成人も自分宛に届く仕組みを求めます。独身者を親の家に縛り付ける制度を見直して欲しいです。独身成人が親の家の子ども扱いなのはおかしいです。戸籍の通知は個人宛にしてください。家単位ではなく個人単位の戸籍管理を進めてください。	戸籍の振り仮名通知に関するご指摘について、以下のとおり回答いたします。 戸籍は、日本国民の出生から死亡までの親族関係(親子、夫婦など)を登録・公証する制度であり、戸籍法に基づいて本籍地の市町村で作成・管理を行っております。 この度、戸籍法の改正に伴い、戸籍の氏名に振り仮名が追加されることとなり、国の方針に基づいて、全国一斉に戸籍の振り仮名通知を発送しています。ご指摘のとおり、個人単位で振り仮名の通知を行う方法もございましたが、発送通数が膨大となる上に財源にも限りがあるため、本市では同一戸籍の同一住所の場合、宛名を原則筆頭者として、同籍者の振り仮名も併せて一つのハガキで通知させていただいております。配慮が不足していたかと思いますが、何卒ご容赦いただけますようお願い申し上げます。	中央窓口センター
8月	行政	マイナンバーカード交付申請手続きについて	高知市役所にてマイナンバーカードの交付申請手続きをさせていただきました。その際、総合受付、当該受付、対応窓口、写真の撮影、全ての職員の方が丁寧で分かりやすい対応をしてくださいました。普段市役所を利用する機会が少ない私としては、とても安心して手続きする事ができました。こういった機会に、安心をもたらしてくださる市役所である事に市民として感謝しております。これからも安心と信頼を提供していただけると幸いです。	マイナンバーカード交付申請の際、総合受付から各窓口対応、写真撮影に至るまで、職員の対応にご満足いただけたとのこと、大変うれしく拝見いたしました。市民の皆さまに安心してご利用いただける窓口づくりを目指して日々努めておりますので、このようなお言葉を頂戴できましたことは、職員一同の大きな励みとなります。今後とも、より一層安心と信頼を感じていただける市役所を目指し、丁寧で分かりやすい対応に努めてまいります。	中央窓口センター
8月	その他	電車、バスの利用補助について	最近、両親の介護の手続などで市役所に何回も来ています。親切に対応してくださり最後に「駐車場のご利用はないですか」ときかれます。私は運転免許を返納しており、いつも電車で往復しています。今、なるだけ公共の乗り物を利用をと言われており、できれば電車、バスの利用の最低料金だけでも補助して下さる制度があれば毎回思います。とさでん交通さんの収益にもなるし、駐車場の混雑もさげられるのではと手続き的に大変とは思いますが、機会があればご検討いただければと思います。	高知市役所への訪問に際しての電車、バス料金の補助についてのご意見につきまして、電車、バスの運行主体となりますとさでん交通株式会社では、高齢者の方を対象としてお得な定期券を販売しています。 電車では65歳以上の方が「1日約190円(6か月定期)」で電車全線乗り放題となる「おでかけ電車65定期券」を、バスでも70歳以上の方が「1日約200円(6か月定期)」で路線バス乗り放題となる「おでかけバス70定期券」を設けており、その他にも高齢者特定日割引や毎月20日の運賃10%割引など、様々なお得なサービスを提供しています。また、免許返納者は、「おでかけ電車65」「おでかけバス70」の定期券を始めてお買い上げいただく場合、半額で購入することができます。 高知市としましても、いただいたご意見を参考にさせていただき、とさでん交通をはじめとした関係者とともに、公共交通のサービス向上や、利用促進に取り組むことで、街の活性化や高齢者の外出促進、健康増進にもつなげてまいります。 回答は以上になります。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。	交通戦略課
9月	道路・農道・水路	側溝ふたの音鳴りについて	下記2点について、立会いで現地確認をし、対応について回答をお願いしたい。 ① 自宅周囲に側溝があり、蓋がコンクリ製で欠けているため、車や自転車等が蓋の上を通行するたびに、ガタガタと音がしてうるさい。100m程の距離がある。一度担当課に相談したが、連絡もなく知らない間に来て、勝手に修理して帰っていた。修理した後も、まだ音がうるさい。 ② 自宅前の道路が、工事後、埋め戻しが不良のためか、水たまりができるようになっている。通行する車が水はねをするので、壁や敷地内にかかってきている。工事後の原状回復確認が不十分なのではないかと思う。水たまりができないようにしてもらいたい。	ご要望のあった2点について、下記のとおり対応しています。 ① がたつきのあったコンクリート蓋は床版化し、また、音鳴り対策として、タルキ詰めを行いました。 ② 水たまりができていた箇所は、追加舗装を行いました。	道路維持課
9月	道路・農道・水路	鏡川水門周辺の竹について	幾度か電話にてお話しした件です。鏡川左岸の水門周辺が竹藪であり、その竹が道路に垂れ下がり、高さのある車で通過する場合には天井に竹が接触します。9月20日現在においても応急処置がいただけず、早急に対処をお願いできないでしょうか。難しい場合は、対応予定日をお知らせください。もしも対処済みであれば、指摘場所の認識に齟齬があるようです。場所は、水門の北側の坂道です。なお、南側の川沿道路も同様な状態です。また、現場をご確認いただければ把握されているかとは思いますが、折れた竹が道路上空で横たわっています。合わせて、処置をお願いいたします。	現地確認を行い、即時撤去を行いました。	道路維持課
9月	市の施設・公園	日本トーター総合体育館主競技場ランニング走路の柵について	主競技場でスポーツの試合中に子どもがランニング走路から応援していたのですが、柵の隙間から水筒が落下し、下にいた選手にあたる出来事がありました。大事には至らなかったですが、大怪我や命に関わることもあると思います。チームとして話し合いを行い荷物は柵の近くに置かないなどのルールを決めましたが、他のチームでも起こりうることでと思いますので、柵から物が落下しないよう隙間を無くすなどの対策の検討をお願いいたします。	主競技場における事故についてご連絡をいただき、誠にありがとうございます。合わせて、チーム内で荷物の置き方等のルールを定めていただいたことに感謝申し上げます。幸い大事には至らなかったとのことですが、ご指摘のとおり、重要な事故に繋がる可能性がある事案であり、真摯に受け止めております。施設管理者といたしましても、柵付近の構造や安全面について改めて確認し、物品の落下防止に向けて、利用者の皆さまの安全確保のため、柵の近くに荷物を置かないよう場内への貼紙による掲示や係員による声掛け等を通じて注意喚起を強化してまいります。今後とも安心・安全に施設をご利用いただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	スポーツ振興課

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
9月	市の施設・公園	放置車両の件	高知市中央卸売市場にて、ナンバープレートのない車両が数年にわたり、完全に放置されております。再三にわたり、高知市中央卸売市場に対し撤去をお願いしているのですが、放置車両や入場許可証のない車が、駐車場以外に一日中停めていることが増えております。放置車両は流通、物流の妨げになり、また災害時の避難の際に妨げとなっております。現在、仕事に支障をきたしている事と、人命を守れない恐れがあると考え、何かあってからでは遅いと思い、市民の声・意見としてお送りいたします。高知中央卸売市場に対して、10年来撤去のお願いをし続けておりますが、今年の3月に撤去していただけるとのお約束をいただき、やっと荷が下りた気持でしたが、7月まで延期をお願いされました。しかし、いまだにお返事が無く、撤去もない状況です。様々な方が、10年にわたりお願いしてきたようですが、まったく動きがなさそうでしたので仕方なくこちらに投稿させていただきます。	場内における放置車両の件につきまして、ご回答いたします。まずは、7月以降の対応につきまして、ご連絡が抜かかっておりましたことに対し、お詫び申し上げます。場内駐車場におきまして、長年にわたり放置されている事業用の大型車両については、撤去に向けた指導を行っているところです。令和6年度中には、関係機関及び当該事業者と複数回にわたり協議を行い、令和6年度末(令和7年3月末)を期限として、当該事業者に車両の撤去を求めておりましたが履行されておられません。また、本年7月末には関係機関による巡回指導が行われることになっておりましたが、成果を得ずに現在に至っているのが現状です。今後の対応につきましては、高知市中央卸売市場条例及び高知市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に沿った手続きを行い、撤去に向けた指導を進めてまいります。また、その他の車両入場許可証等、卸売市場条例・規則等に定められた申請手続きによる許可証の交付を受けていない車両につきましては、定期的に警備員及び職員による巡回、記録を行い、申請手続きへの指導を行ってまいります。なお、今後は協会や各組合を通して違法駐車禁止についての啓発活動も実施していきたいと考えておりますので、引き続き適切な卸売市場運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。	卸売市場
9月	市の施設・公園	高知市内の小中学校のエアコン設置	いつも高知市の為に、尽力していただきありがとうございます。要望についてです。現在、小学校、中学校の子どもがいます。週に5日ほど習い事で体育館でスポーツをしているのですが、度々子供達(うちの子に限らず多数)が熱中症の症状が出現しています。年々、異常な暑さを更新しています。このままでは、命の危険があります。県外からも高知へ遠征で来てくださりますが、父兄や子供たちも暑さにやられています。香川や愛媛ではエアコンが完備されています。予算も少ないとは思いますが、未来の子供たちの為にエアコンをつけていただけないでしょうか。命がなくなってからでは、遅いです。是非、検討をよろしく願います。	高知市立学校のエアコン整備についてお答えいたします。現在、各クラスのエアコンは設置していますが、理科室など教科専用の教室へは、一部の配置となっており、体育館は未整備の状況です。熱中症警戒アラートが本年も既に30回以上発表されるなど、猛暑が続いておりますことから、できる限り早くエアコンの設置を行いたいと考えておりますが、予算や工事期間の調整などの課題があり、一斉に整備することが困難な状況から、段階的な整備を検討しているところです。体育館につきましては、現在、高知特別支援学校の体育館にエアコンを設置するため、実施設計を進めており、今後、他の学校への整備も検討を進めていく予定です。今後も子どもたちが安全に活動できるよう施設整備に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	学校環境整備課
9月	市の施設・公園	高知市役所本庁舎の地下駐車場について	所用のため車にて来庁した。地下駐車場の暑さと、空調の室外機が地下にあることに驚いた。熱中症が懸念されるため対策を講じてほしい。	本庁舎は、限られた旧庁舎敷地を最大限に活用し、計画・建設したもので、地下には南海トラフ地震対策の一つでもある免振設備や来庁者用・公用車用駐車場を配置しております。地下スペースは、これら用途として長時間のご滞在を前提としたスペースではないこともあり、換気設備を設置した上で、空調設備の室外機を地下に設置いたしました。現時点では空調設備の設置等は考えておりません。また、地下は直射日光が当たらない場所ではございますが、真夏には高温になる場合もございますので、地下駐車場のご利用者様には大変ご不便をおかけいたしますが、各自で水分補給するなど、熱中症予防にご協力ください。なお、地下の警備従事者への熱中症対策につきましては、業務委託先である警備会社に対しまして、短時間交代や水分補給などの熱中症対策と併せ、健康管理にも徹底するよう指示しております。	総務課
9月	ごみ・環境	近隣の悪臭	何年も前から、夜になると悪臭がしていたのですが、最近は、ただごとではない程酷いです。窓を開けていたら家中が酷い臭いになるし、閉め切ると家の中が高温になり過ぎて熱中症になりそうです。これから秋になって涼しくなっても、これでは窓を開けられませんか。夜、洗濯もしますし、クーラーも秋までつけたくないで本当に困っています。一度、市役所の方にどれだけ臭いが酷いか、私の言う事が大袈裟ではない事を確認しに来て欲しいです。時間は、日により違って、夜8時頃からもあれば、10時頃からもあります。なんとかしてください。	悪臭が夜間に発生しているということであり、夜間調査を実施しましたが、臭気は確認できませんでした。市としましても、臭気が発生していることを認識しており、引き続き可能な指導を行ってまいりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。	環境保全課
9月	ごみ・環境	早朝作業の騒音について	空地にドラム缶が置かれている。中身は灯油の様で、時々人が来て、敷地内でドラム缶の移動をしているが、早朝の5:30から1時間以上作業している。毎週金曜日に早朝5:30からなので、移動させる音がカンカンうるさく、迷惑である。また、平日や土曜日でも7:30から同じ作業を週に2・3回行っている。早朝作業を行っているの、何とかならないか。対応をお願いしたい。	現地確認して、ドラム缶の存在を確認しました。事業者と連絡を取り、確認をすると、暑くなる前の早朝に作業をしたが、苦情が出ているなら、今後はもう早朝作業は行わない、との回答がありました。	環境保全課
9月	ごみ・環境	近隣工場の騒音、振動等について	自宅近くに鋳物を製造する工場があり、騒音、振動、粉塵、悪臭に悩まされている。以前に「作業中は窓を閉めてほしい」と依頼したこともあるが、開けっ放しである。近所には耐えきれず、転居した家族もいる。現地確認をして、対応してもらえないだろうか。	工場に立ち入りし、現地確認及び状況調査を実施しました。また、工場には必要な対策を講じるように申入れをいたしました。	環境保全課
9月	健康・医療・衛生	鳩の餌やり	初月小近辺の久万川で鳩のエサやりをする人がいます。市の所有地に立ち入り餌付けして近隣の住人からもクレームの張り紙が出ています。毎朝6時~6時半に餌やりをしています。条例違反になりませんか。	現在、鳩への給餌行為は法令等で禁止されておらず、高知市において餌やり防止についての啓発を行う担当課も現時点ではないのが現状です。鳩が集まることによって、高知市が管理する道路や施設への汚損等の被害が見られた場合は、管理者として施設等の所管課が対応する事としています。今回のご要望につきましては、直ちにお応えすることができませんが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。	道路管理課
9月	観光・イベント	観光魅力創造課様	高知市のよさこいのことで要望があります。当日の有料の棧敷席は、午後3時までは無料になりませんか。せっかく設営したのに、座っている人は少なく、空席が目立っています。テレビ中継をしたときに、よさこいはそんなに人気がないように思われてしまいます。県外で放映された時、テレビをみた人にもそう思われるのではないのでしょうか。炎天下の15時までは無料とし、それ以降の時間は有料というのはどうですか。練習の成果が見える隊列の様子を一望できる、せっかくの1等席を空席にするのは、もったいないと思いましたが、いかがでしょうか。	「よさこい祭りの棧敷席」についてのご意見をいただき、ありがとうございます。高知市のよさこい祭りにつきましては、本祭・・・よさこい祭振興会(TEL:088-875-1178) 全国大会・・・高知市観光協会(TEL:088-823-4016) がそれぞれ主催しており、棧敷席の販売も主催者が行っておりますが、販売状況としましては非常に好調で今年は屋の部も含めほぼ完売、過去最高の売れ行きだったと聞いております。ただ、近年の酷暑の影響もあり、屋の部の時間(13:15~17:15)を終始観覧されている方は少なく、ご指摘のとおり空席として見られている状況となっております。しかしながら空席が目立つ状況は課題と考えており、現在一部エリアをバラソル席にするなど工夫をしておりますが解決にはいたっており、今後も引き続き関係各所と協議してまいります。この度は、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今後とも引き続き「よさこい祭り」を応援していただけますと幸いです。	観光魅力創造課

令和7年度 市民の声一覧（上半期公表）

受付月	分類	件名	市民の声	回答（対応）内容	担当課
9月	子ども・教育	こどもの不登校に関する件	私は、高知市出身で現在県外に在住しております。先週、ネットニュースにて子供の不登校に関するニュースを見ました。広島市には放課後デイサービスがあり、学校にいけない子供達を受け入れてくれる施設（会社）があります。高知市はないのでしょうか。学校に不登校の子供を受け入れる場を設けると言うておりましたが、何らかの事で学校に行けなくなったのに、学校に受け入れる場所を作るとは、考え方がずれてるように思います。学校以外で作らないと子供は行かないと思います。高知県の中だけで考えずに、もっと県外はどのようにしてるのか等考えていただき、子供達が元気に育ってける環境を作ってあげてください。	不登校の子どもたちの多様な学び場、居場所を確保するために、高知市では、学校以外の場として教育支援センターを設置し、個々の状況に応じた支援を行っております。本市の教育支援センターでは、日々の相談や個別・集団での支援、体験学習や心理面に配慮した学習支援など、幅広い支援に取り組んでおります。また、学級には入れないけれど、学校には登校できる子どもたちのために、学校内に校内サポートルームを設置し、相談支援や学習支援を行っております。さらに、特別な教育課程を編成し、子どもの興味や関心に応じた柔軟な学びが可能となる「学びの多様化学校」開校の準備を進めております。高知市教育研究所といたしましては、引き続き、県内外の関係機関とも情報交流を図りながら、不登校の子どもたち一人一人の状況に応じた多様な学びの場を保障するとともに、子どもたちの将来的な社会的自立に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。	教育研究所
9月	子ども・教育	物価高騰支援について	9月分の保育料と小中学校の給食費は無償になったのに、年少から年長の副食費はなぜ無償になっていないのでしょうか。年少から年長の家庭は物価高騰の影響を受けていないということですか。不公平すぎませんか。高知市はなぜこんなに子育て世帯に優しくないんですか。納得出来る回答をお願いします。	物価高騰支援に係るご意見等に対し回答させていただきます。本年6月議会において市長から提案説明させていただいておりますとおり、国は、4月25日に決定した「米国関税措置を受けた緊急対応重点支援地方創生臨時交付金」が1億3千万円余り交付されることとなりましたので、本年6月市議会定例会において市立及び民営保育所、認定こども園などに通う児童の保育料や、市立小・中学校等の給食費を1か月間免除するための経費について、補正予算をお諮りさせていただきました。今回の交付金につきましては、本市では、子育て世帯への支援に特化して活用させていただくこととしましたが、市立小・中学校の給食費と保育料・副食費の全額を予算措置するには交付金では不足することから、市としましては、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない0～2歳児について、保育料の減免措置を実施することといたしました。いずれの世帯におかれましても、物価高騰の影響を受けておられることは十分承知しておりますが、今回の経緯につきまして、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。	保育幼稚園課
9月	市民生活（くらし）	結婚新生活支援事業の対象年齢について	結婚新生活支援事業の対象年齢を39歳より引き上げることはできませんか。年齢で線引きをするのは「結婚」の次に「出産」へとつながることを念頭に置いているように感じるからです。もちろん国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用した事業であり、国が示す事業内容自体が対象年齢を39歳以下に限定しているということは承知しています。しかし高知市は独自要件としてパートナーシップ登録をされた方々にも支給することを決めています。これ自体は同性パートナーであっても差別的対応をしないという点で素晴らしい要件だと思います。そうであるなら、なおさら「出産」を想起させる年齢制限は撤廃すべきではないでしょうか。事業名どおり、全ての市民の結婚新生活を支援することが重要だと考えます。市役所内で横断的にご検討いただければと思います。	結婚新生活支援事業補助制度につきましては、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、結婚等に踏み切れない若者世代の経済的負担を軽減するため、令和6年度に新しく創設いたしました。ご要望のとおり対象年齢を引き上げた場合には、国の交付金の対象外となり、補助金の全額を市予算から支出することになります。本市の厳しい財政状況を鑑み、国の交付金を活用する形で制度設計したところです。将来的には、出生数の増加等も期待するものではございますが、まずは、本補助金による、対象とする若者世代の婚姻数の動向を検証して上で、さらなる制度拡充等を検討してまいりますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。	こども政策課
9月	市民生活（くらし）	高知市の街灯について	久万川に架かる「琵琶新橋」の街灯が、14時ごろに点灯していました。曇り空ではありましたが、街灯を必要と感じるような暗さではありませんでした。なにを基準に点灯設定をされているのでしょうか。	街灯の点灯基準は、本来は日暮れ程度の明暗を基準とし、自動点滅器（明るさセンサー）により明暗を判定し、暗ければ街灯が点灯し、翌朝明るくなると消灯するよう設定しています。しかしながら、おっしゃられているとおり、曇天時に琵琶新橋の街灯が点灯していることを確認いたしました。自動点滅器の不具合や周辺環境の影響等の調査点検、異常がある場合には修理を行うよう、手配することにいたしました。	道路維持課
9月	地域コミュニティ・市民参加	ラブアクト事業について	ラブアクト事業において、9月28日に予定されている女性向けセミナーのタイトルが「選ばれる私になる」となっていることに強い違和感を覚えます。結婚に関して女性が選ばれる側（男性が選ぶ側）という固定的な思考を肯定・強化するような発信には問題があるのではないでしょうか。セミナーのタイトルということで講師のご意向もあるとは思いますが、高知市が主催するイベントである以上、このタイトル（メッセージ）についての高知市としての考えをお聞きしたいと思います。	タイトル「選ばれる私になる」に対して、女性が一方的に「選ばれる立場」であるかのような印象を持たれたとのご指摘は、とても大切なご意見だと受け止めています。本事業は、ラブアクト・ゼロ（準備セミナー）で婚活等に関する知識を身に付け、ラブアクト・コア（マッチングイベント）で実践できるよう計画したものです。マッチングイベントでは、女性側だけでなく男性側にも相手を選ぶ機会が設けられており、どちらか一方だけが「選ばれる」という固定的な思考を肯定・強化するものではありません。本セミナーでは、より効果的にマッチングする＝「選ばれる私になる」ために、女性が自分自身の魅力を見つめなおし、自信を持って将来を考えるきっかけとしてもらえるよう取り組みます。それでも、タイトルの表現が誤解を招きかねないのご指摘は真摯に受け止め、今後の広報や事業のあり方に生かしてまいります。	青少年・事務管理課
9月	手続・届出	キャッシュレス化の促進	国をあげてデジタル化を促進しているのに、なぜ役所内の支払いは現金なのでしょう。率先してキャッシュレス化するのが筋ではないでしょうか。特に、高知市水道料金のカード決済への対応を望みます。	ご指摘いただきました公金収納のキャッシュレス化に関しまして、現在、本市では以下のキャッシュレス決済が可能となっております。 ・中央窓口センターや資産税課などの窓口において、住民票や所得証明書の発行など、一部の発行手数料についてキャッシュレス決済がご利用いただけます。 ・固定資産税や軽自動車税等の一部の市税につきましては、地方税共同機構が整備した全国統一のシステム「eLTAX（エルタック）」を通じて、QRコードを利用したキャッシュレス決済が可能です。 ・水道料金や下水道使用料の納付につきましては、令和4年から、一部のスマホアプリ決済をご利用いただけるようになっております（詳細につきましては、上下水道局料金お客様センターのホームページをご確認ください）。 しかしながら、現状として全ての公金納付についてキャッシュレス化されているわけではなく、ご不便をおかけしております。市税以外の公金納付のキャッシュレス化につきましては、ご意見いただきましたとおり、現在、国主導のもと、eLTAXを活用した納付のための基本となるシステムの構築が進められており、全国の自治体でこのeLTAXを利用したキャッシュレス化の準備を進めているところです。eLTAXによるキャッシュレス化が実現いたしますと、前述のスマホアプリ決済に加え、クレジットカード払いやインターネットバンキングなど、多様な納付方法がご利用いただけるようになります。一方で、全国どの自治体におきましても、それぞれ公金ごとに個別のシステムを構築し、納付書作成から収納管理まで行っております。このため、個々の公金のキャッシュレス化を実現するためには、システムごとの改修が必要となり、いずれも多大な時間と費用を要します。本市におきましては、現在、このeLTAXへの対応について、水道料金など主要な公金を対象とした全庁的な検討会を本年2月に設置し、対応時期や技術的な課題等について検討しているところです。市民の皆様には、引き続きご不便をおかけいたしますが、公金納付のキャッシュレス化実現まで、今しばらくお時間をいただきますようお願い申し上げます。今後とも、市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	出納課 上下水道局お客様サービス課